

令和7年第5回(9月)筑紫野市議会定例会
第5回決算審査特別委員会

○日 時

令和7年9月16日(火)午前8時59分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	横尾秋洋	副委員長	西村和子
委員	田中允	委員	辻本美恵子
委員	上村和男	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(34名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	本田潤平
管財課長	永利啓次	管財担当係長	橋本泰晴
こども部長	嘉村千穂	こども政策課長	岡嶋桐子
こども政策担当係長	原田典忠	保育担当係長	御手洗唯
給付・支援担当係長	城塚利恵	こども家庭課長	石川純快
こども健康担当係長	森田薫	発達支援担当係長	安部佐千子
健康福祉部長	坂田浩章	健康推進課長	毛利早希

健康企画担当係長 松尾美琴
生活福祉課長 虫明しのぶ
障がい者福祉担当係長 山内徳章
保護1担当係長 菅本貴之
高齢者支援課長 谷昌義
介護保険担当係長 荒尾正
教育部長 濱崎博文
庶務担当係長 末次勝也
学校教育担当係長 中村淳二

健康推進担当係長 河本多恵子
地域福祉担当係長 山崎健太郎
保護課長 中島友子
保護2担当係長 小山誠二
高齢者支援課長補佐 真鍋美香子
指定指導担当係長 平嶋亮
教育政策課長 亀井美和
学校教育課長 江中誠
教育指導担当係長 山下勝

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達
主事 井形光介

課長 高木美智子

開会 午前8時59分

○委員長（横尾秋洋君） 皆さん、おはようございます。今日は傍聴者がいないようなので始めていきたいと思います。

では、ただいまから第5回決算審査特別委員会を開会します。

金曜日の審議の中で、管財課のほうを追加資料という形で、来てぜひとも説明したいということですので、また部長から説明いただいて、課長の紹介をして始めたいと思います。

部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。

金曜日、電気料、ガス料代の一覧表ということで追加資料をお出ししておりますので、管財課のほうで御説明させていただきます。

職員を紹介いたします。

管財課長の永利でございます。

○管財課長（永利啓次君） おはようございます。管財課長の永利です。よろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の橋本でございます。

○管財担当係長（橋本泰晴君） 管財担当係長の橋本です。よろしく願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○管財課長（永利啓次君） そうしたら、追加資料の御説明をさせていただきます。

こちらについては、電気料の分だけが管財課のほうで把握しておりましたので作成して持ってきております。

この37施設分の5か年についての電気料の資料を作っておりますけど、前回お出ししたのも37施設でしたが、あちらについては、主な施設ということで低圧分も含めます。こちらについては高圧分の契約の分だけが上がってきていまして、3施設、浄水場の分がこちらのほうに入っていますが、前回のほうには保育所の2施設と隣保館の1施設が低圧ですけど主な施設で上げていますので、見比べられたら異なることに注意していただきたいと思います。

請求月を5月としています。こちらについてはなぜかという、使用期間が4月1日か

ら4月30日の間分が5月に請求されますので、5月から翌年の4月までの一覧となっております。令和2年から令和6年度までの分の電力使用料と電気料を記載しております。

以上、御説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありましたけど、何か質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、ないようですので終わります。

課の入替えのために、しばらく休憩します。

休憩 午前9時01分

再開 午前9時03分

○委員長（横尾秋洋君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

金曜日に積み残しておいた大体105、106ページの審査があります。

またこども部の審査に入りますので、改めて部長の御挨拶と課長の職員の紹介をして始めていきたいと思えます。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 皆様、おはようございます。本日の審査どうぞよろしくお願ひいたします。こども部の嘉村です。

こども政策課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課、岡嶋です。どうぞよろしくお願ひします。

○保育担当係長（御手洗 唯君） 同じくこども政策課保育担当係長をしております御手洗と申します。よろしくお願ひいたします。

○こども政策担当係長（原田典忠君） 同じくこども政策担当係長の原田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君） 同じく給付・支援担当係長の城塚と申します。よろしくお願ひします。

○こども部長（嘉村千穂君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、引き続き、審査ページの105、106ページに入りたいと思えます。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）では、すみません、本日新しく配らせていただきました資料に基づいて少し説明を加えさせていただきます。

1枚目の資料が入所保留児童数について、2枚目の資料が令和5年度から令和7年度の待機児童の筑紫地区の数を比較している表となっております。

1枚目の入所保留児童数についての表から説明をさせていただきたいと思います。

まず、①入所保留児童、それから②待機児童の定義について御説明をさせていただきます。

①入所保留児童、こちらは保育の必要性の認定を受け、認可保育所等の利用申込みがされているが利用していない者。例えば、企業主導型保育施設、届出保育施設等を利用している、また、特定の保育園等のみを希望している、求職活動を休止している、育児休業中であるというこのいずれかの状況を市が確認したものを含む状態となっております。

②の待機児童についてでございますが、こちらは保育の必要性の認定を受け、認可保育所等の利用申込みがされているが利用していない者のうち、企業主導型保育施設、届出保育施設等を利用している、特定の保育園等のみを希望している、求職活動を休止している、育児休業中であるといういずれかの状況を市が確認したものは、こちらには含まないところとなっております。こちらの説明は、調査に当たり国から示されております保育所等利用待機児童数調査要領からのものがございます。

続いて、③令和6年度の入所保留児童数を示してございます。各月の入所調整を行った結果の数字でございますが、月途中に入所者が出た場合はその数も反映をさせているところです。3月のところの数字が、3月末までの入所調整がかなわず、入所が保留となっている児童数でございますので、こちらが3月31日時点の実績となります。

次に、関連して④でございますが、令和7年度の入所保留児童を今回一緒に掲載をさせていただいております。③の令和6年度と同様、月途中の入所者も含んだ数でございます。

次に、⑤筑紫地区の5市の入所保留児童数の一覧、3か年度分でございます。こちらの数字は④、③と少し異なりまして、国の調査である待機児童数調査の数をこちらに示しておりますので、4月1日時点の数となっております。そのため、上に示しました③、④の数とは若干異なる数値となっております。特に4月から6月までは転勤などに伴う転入出が非常に筑紫野市は多い状況でございますので、その影響を受けているところがあります。

次に、2枚目の資料を御覧ください。

こちらは参考までにとりますが、筑紫地区5市の3か年度分の保育所申込者の状況の表でございます。前回の説明で筑紫野市のみを御提示させていただいておりましたが、今回は筑紫地区4市の状況も追加をさせていただいております。

また、前回の表を少し加工しまして、こうしたほうが分かりやすいかなというところで、今回は、申込者Aに対し、いわゆる認可保育所に入所できた人数を小計Bとしてまとめ、かつ入所保留児童数には何が含まれているのかを分かりやすくなるようにしてございます。先ほどの①、②の説明がこちらの表で分かるのではないかと考えております。

説明は以上でございます。審査のほどどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 1ページの③の4月から3月までに上限がずっとありますけど、この上限の把握はどういう形で把握してあるんですか。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 現在、毎月必ず調整をして、空いたところに希望される人をまた審査をして入れるということになっておりますので、例えば4月は272人が入所保留になっておりますけれども、4月が終わって5月以降の入所申込みに希望されている人を新たに足しまして、その中で入所調整を行って、入所調査ができなかった人、入れなかった人が283人、それをずっと5月、6月、7月、8月というふうに繰り返していておりますので、毎月その時点で数が把握できるものというところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） ということは、3月の431人から翌年の4月になれば138名に減ったということは、この差額の293名かが新たに入所できたという形で把握していいんですかね。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 多少、一番上の年齢の方が入所保留児童の中に数名いらっしゃることもありますが、多くがゼロから1ですので、今、横尾委員長が言われたように、3月から4月で、すみません、調整を図る中で入れたというところを見ていただくと結構だと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） それともう一つ疑問点は、要するに筑紫野市に入れなから、例えば春日とか大野城とか太宰府に移ったという形もあって、そこですっと入れたということですけども、実際はこうして同じような形で入れない人がおるといことですかね。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 確かに2枚目の表の令和5年度、6年度の筑紫野市の数見ていただけたら、5市も含めて見ていただけたら分かるかと思うんですが、6年度は非常に申込者数も増え、入所保留児童が増えた状況でございました。

ほかの市町村ではそこまでなかったというところで、横尾委員長が言われるように、ほかの市に移れば、この時点ではもしかしたら入れたというところもあったのかと思います。令和7年度に限りましては状況がちょっと変わっておりますので、その後どうなったかはその方を追ってみないと分からないというところではあると思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 追加資料について説明がありました。

じゃあ、引き続き審査に入りたいと思います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 資料を作成していただき、ありがとうございました。今、令和7年度の話もされていますけれども、まず令和6年度の決算ですので、令和6年度の入所保留児童数についてお伺いしたいと思います。

私が懸念していたとおり、4月からどんどん一定の7月で下がることもありますけども、累計していけばやはり3月末のほうが数字は高くなっているという状況であります。令和7年度においても同じ状況になるのかなというふうに思っております。

まず、本市として、この入所保留児童数、待機児童数とは定義が異なりますけれども、この数値の改善というものはどのように考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 待機児童数の解消、または入所保留児童数の解消というところですが、こちらにつきましては前回お答えさせていただいたように、まず保育人材の確保、それと、それによって各保育所のほうに弾力的運用による定員数の増をお願いすることで対策を考えているところです。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） その答弁の趣旨は分かります。保育士を確保すれば、もちろん受け入れられる児童数もあるので、そこは受け入れられる数も少しは増えていくのかなと思うんですが、この431名というものが、現状の保育士さんを市内の認可保育所で確

保したところで、これが本当に解消できるのかというところに今議論がなっています。

というのも、施設整備については、今、方針が示されておられませんので、保育士さんの確保と離職防止等の対策ということで、それで抜本的解決でき得るというお考えなのかを再度伺いたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 前田委員がおっしゃるように、認可保育所に全員入る、入れるということになりますと、今言われるように抜本的対策というのは難しいところがあるかもしれませんが、今2枚目の表で示しているとおおり、企業型だったり、届出だったりを利用されている方がいるという状況、それから、認可保育所に入られても改めてそこを退園されて、例えば自分の働き方だったり、預け方だったりをもう一回考え直して企業主導型だったり、届出保育所を選ばれる方もいらっしゃる場所がございますので、ここはもう総合的に見て、まず先ほど申し上げたような対策で当たっていきたいというふうに思っております。

それともう一つは、子どもの数というところでは維持していかなければいけないというふうに思っておりますけれども、今のところはどうしても全国的な少子化と同じで、筑紫野市においても少しずつ少子化が進んでおりますので、その辺りの子どもの数も見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 少子化だからこそ、この対策というものは講じなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。というのは、働きに行けないという状況が、私からしては本当残念な気持ちでなりません。そうした中でやはり働かないと暮らしていけないということで、他市に移られたというような切実な実情も伺っております。なので、少子化なので数も今後減るだろうという話だと思うんですけども、現状、令和7年度においてもまだまだ増えていくんじゃないかというふうなところで思っております。

企業主導型と届出保育施設で柔軟に対応すると言っても、そこはもう民間に委ねられているので、その整備に関してはですね。行政から意図的に整備をするというところではないので、その部分の対策というのはならないんじゃないかなというふうに思うんですけども。そういったところを含めて、単純に行政として、認可保育所の今の筑紫野の整備量、また、保育士の確保策というのも、今、令和7年度において新たに取組をなされておられ

ますけれども、公立保育所も筑紫野市は他市に比べたら多くありますので、自主的に保育士の処遇改善というものもできるかと思えますし、新たな雇用として正職員で雇うというのもまた一つの策ではないかなと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 様々な御意見をいただきましたので、今後の検討に当たっての貴重な御意見としてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私もいろいろ話を聞いた中で、ある私立の保育所のところで、地域の人がある一つの迷惑施設として捉えてあるんで、もう少し入れたいんだけど、地域の人の同意が取れないから今のまましかできません、もっと入れることができるんだけどという話を何か聞いていますので。

片側では迷惑施設という形はあるかもしれませんが、今、前田委員が言ったように、待機児童が筑紫野市では非常に多いということが以前から言われて、まだまだ解消されていないので、何らか保育士の確保のみならず、施設の拡張とかいう形でされたら努力してほしいなと思います。

私が閉めたような形になりましたけど、ほかに質疑ありませんか。

○委員（高原良視君） 委員長、今の言葉の中で、保育所が迷惑施設とかいう表現の仕方でされましたけど、そういう取扱いをされるんですかね。そういうふうにして迷惑施設と思うとる人もおるかもしれん。でも、そんなことを思っていない人もたくさんいる。学校も一緒ですよ。そういうのは言葉を選んでいただきたいなと思っておりますが。

○委員長（横尾秋洋君） しかし、実態としてやっぱりそういう形で捉えている地域もあって、いろいろと相談事があったりしよったけど、迷惑施設というのが言い過ぎということであれば撤回しますけど。

そういうことがないような形でぜひ地域の人ともうまく協議して、さらに増やしてできるような形になれば非常にいいんですけど。私立の園長会議等々あるでしょうから、適切なアドバイスをしてほしいなと思います。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、将来の少子化に向けて、僕は筑紫東小学校区なんですけど、東小学校が急に子どもたちが増えて、校舎が足りない。それでプレハブ教室が8教室ぐらいできたかな。8教室ぐらいね、たしか。数が定かじゃありませんけど。そのときにもち

ろんエアコンとか入れました。そういうことはしたんですけど、何でそのように増築できないのかと言ったら、いや、将来は学校は、プレハブ教室ですか、そういうのはもう少子化によってなくなりますからということだったんよね。

そこら辺りの……、だから今、正解なんよ。今ちょうど空き教室があるぐらいになっていますからね。だから、そこら辺りの見込みたい。子どもたちというか、幼児、要するに未就学児の見込みを取りあえずどのように捉え、どのように取り組んでいくかという長期的なビジョンも見せてもらいたいと思うわけですよ。それは今日じゃなくてもいいけど、そこら辺りについて簡単に見解を聞かせていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 本当に人口がどのようにっていくというのは見込みが非常に難しいなというふうに感じております。特にこの3年間、子どもの数というのは大分、当初の予定より減ったところがございます。

ただ、今、いろんな委員から御指摘いただきましたように、産んで預けられるとか、安心して預けられるとか、経済的になるべく負担なく子育てができるというところを示していくというところがひとつ、子どもを産んでみたい、安心して育てられるから産みたいというところに結びつくというふうに考えておりますので、まずは今、こども計画にも、それから総合計画にも挙げております子育て支援施策を推進していくというところが、まず一歩かなと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、いいですね。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 意見だけというか、頂いた資料の待機児童の言葉の定義に関してなんですけれども、いろいろ調べてみると、太文字になっている分の二つ目ですか、「特定の保育園等のみを希望している」というところに関して、要はこういう人は含まないという待機児童の定義があると思うんですけど、調べたら、例えば10保育所があったとして、そのうち8だったらオーケーだけど、この2だけは行きたくないから除外するという場合も待機児童に含まないというふうな定義になっているようなので、そうなるのかなり待機児童というところにカウントされるハードルは上がるんだろうなと思っています。

なので、今回かなり分かりやすい資料を出していただいたので、今後も待機児童数だけじゃなくて、この入所保留児童数をベースにしていろいろと議論を進めていただいたら

と思います。意見です。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次に入ります。

108ページ、保育所運営保護者負担金等々に入ります。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、決算審査資料108ページを御覧ください。

まず、表中におきまして、令和6年度の保育所別の収入未済額を記載しているところです。

下から4段目、収入未済合計額は243万7,010円、その下、過年度分の収入未済額は1,068万6,640円、令和6年度決算における不納欠損額は28万5,000円。よって、令和6年度の収入未済額の総計は1,283万8,650円でございます。

次に収納対策ですが、督促状の送付、納付誓約書の提出、児童手当からの保育料充当による納付指導、電話催告、滞納整理を前提とした収納課への事務委任を実施しているところでございます。

事前に御質問のありました件ですが、令和4年度に収納課の協力を得まして滞納繰越分の全件を調査し、それまで実施に至らなかった不納欠損手続を行った経緯がございますが、これらのことを含め、令和5年度からは収納率が上がり、さらに令和6年度においても微増を維持しているところでございます。

今後とも収納率向上の取組を進めつつ、こども政策課としての収納対策及び収納課との連携により、適切な滞納管理に努めてまいります。

なお、過去4年間の収入未済額につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 収納対策は順次講じられているというところでありますけれども、令和6年度、参考まででいいんですけども、どれだけ回収できたのかというのもお示ししていただけたらなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時25分

再開 午前9時26分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

じゃあ、課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ありがとうございます。

今、112ページを開いていただいておりますけれども、こちらが保育料徴収事業内容と実績で、一番下に実績の表が示してございます。こちらが今、前田委員が質問された収入済の数、例えば2段目になりますけど、令和5年度以前のもの、過年度分であれば、収入ができたのが415万2,090円となっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、111ページのこども食堂事業継続支援事業実績に入ります。110ページか。失礼しました。

110ページ、養育費確保支援事業実績に入ります。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、決算審査資料110ページでございます。

まず、事業概要でございますが、養育費確保支援事業は、①と②の事業から成り立っております。

①養育費公正証書等作成支援事業補助金は、ひとり親養育費に関する公正証書等を作成するために出資した費用に対して補助金を交付するもので、上限を3万円としております。

②の養育費保証契約締結支援事業補助金は、ひとり親が養育費保証契約、つまり養育費の未払いが発生した場合に保証会社が立て替え、督促する契約でございますが、この契約を保証契約と締結するために支出した費用に対して補助金を交付するもので、上限を5万円としております。

続いて、実績についてです。表を御覧ください。

①の公正証書等作成支援は11件で、合計が15万1,070円ございました。②の保証契約締結は申請がございませんでした。

なお、事前に御質問のありました手続に係る申請期限についてですが、それぞれ公正証書等を作成した日より6か月以内、もしくは保証会社との契約締結後6か月以内と申請期限を設けているところでございます。

こちらは、養育費の取決めや保証契約が成立した後、速やかに補助金申請を行うことで支援が滞りなく実施されることを目的として設けているものでございますが、個別の事情がある場合におきましては、まずはこども政策課まで御相談いただければと思います。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました質疑に入ります。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

このひとり親家庭の把握はされてあると思うんですけど、継続的に周知を行っている中で相談する方は増えているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時30分

再開 午前9時30分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 例年大体200弱ぐらいの相談を受けているのですが、今年度はそれ以上受けているというところがございます。すみません、詳細な数は出し切れませんが、増えているという体感を持っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） この養育費の①のほうですね。①のほうは11件あって、②のほうはゼロなんですけれども、大体、養育費の1年分の15%から20%程度保証料がかかるというふうに調べたら書いてありまして、大体月3万から5万の養育費なら6万から12万、そのうちの5万を補助していただけると、もし3万の場合は手出しが1万で済むので、不安に思っている方にしてみればいいのかと。ただ、12万かかったときは5万保証、あと7万は出さなきゃいけないから、その辺のことで、今回ゼロなのが、使えること

を知らないのか、それともそういうハードルがあるからかとかいうのとかは把握されていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ゼロというところが自分たちも気になっておまして、筑紫地区のほかの市の状況も調べたんですが、やはりゼロでございました。公正証書作成のほうは、どちらの市町村も伸びてきているところがございます。

あくまで推測にはなりますが、やはり非常に離婚後、手続等も多い中で、まずは必ず必要な公正証書の作成というところで当たられるんだと思っております。その中で、自分たちも必ず両方の支援があるということをお知らせしておりますので、そこはもう御自身の意向で申請されてないというところで見えておるところです。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほどの山本委員の質問に関連なんですけど、全国的にも80%の方が養育費を受け取ってないとされていて、200件弱相談を受けているのに、なぜゼロ件なのかというのはすごい私も気になっているんですけど。②の養育費保証締結支援事業に関して、離婚後何年たっても事業が受けられるのかとか、要件とかお聞かせいただけますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 一応、要件としてはもう実施要綱どおりにはなるんですけど、基本的には先ほど御説明させていただいたように、目的が速やかに受けられるというところになりますので、一定6か月という期限を設けております。

ただ、後段の保証についてだと、保証会社との契約締結後6か月以内。ただ、これについては公正証書があるというところが前提であったほうがいいというところですので、公正証書等を作成した日より6か月以内、これが一定の期限になるかと思えます。ただ、個別の条件があると思えますので、そこは御相談に乗りながらではございますが、今、春口委員がおっしゃられた、いつまでもというの正直難しいかなとは思えます。

また、この保証会社の②の部分につきましては、保証会社では、不払いが発生してから保証というのは受け付けないというふうに聞いておりますので、そういった意味ではもうやはり早い段階でというところが必要になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） ホームページにチラシを掲載されていると思うんですよね、2枚のPDFの。以前から何度かお話出たと思うんですけど、相談件数も200件超えているということだったと思うんですが、離婚届提出時にそういったチラシの案内をされたらいかがですかということで、そういったことを含めてされると言われていたんだと思うんですけど、そういったことも継続してされているのかということ。

あと、このチラシをもうちょっと分かりやすいチラシに……。分かりやすいというか、全体的に何か文字がすごく多く入っているの、もうちょっと分かりやすいチラシにできないのかなと思ったのと、あと2番目のこの養育費の保証料補助なんですけど、養育費を満額払っている方は5割ぐらいで、満額払ってない人が多くて、要は未払いがよく発生しているという実態を多分つくるほうも認識してないんじゃないかなというのがあるので、何かチラシにもそういったことを、新聞報道等でも出ているので、滞ることは結構あるという認識をしていただいたら必要性が、これをしないといけないまでつながるんじゃないかなと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ありがとうございます。

チラシにつきましては、市民課と協力して引き続き啓発をさせていただいているところですが、チラシの再検討というところでは、段下委員が言われたように心に響くものがそういう数字を示すことであるかと思しますので、担当のほうとまた検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 確認なんですけど、①と②をセットで、①を申込みされた方に対して②もありますよみたいな説明とかはされているんですけど、結構、最初の時点で払ってはくれるんですけど、年数たつと支払わなくなるみたいなものってあると思うんですよ。なので、一番最初の時点で払わなくなるかもしれないということで、②について申込みができるのかというのを教えていただきたいんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 制度として御紹介しているというふうに把握しておりますけれども、いま一度、今、春口委員の指摘がありましたように、継続していけるように、また担当内でも周知を図りたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 相談件数が200件以上あるということは、実際に問題を抱えている人はもっといるなど想像できるんですけども、この事業だけではなくて、あなた方の所管だけではなくて、連携すべき所管と連携をしながらどういうふうにこの支援をしているのか、そういうのを聞かせていただけますか。そういう連携と体制を整えることが、言わば私から見ると、こども部ができた理由だなというふうに思っております、そういう点でどんなふうにお考えか、聞かせてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ありがとうございます。

連携は非常に重要というふうに捉えております。こども部の中でもこども家庭センターがありますので、そちらで困窮世帯、もしくはDV等で離婚を考えている世帯というのは多く相談を受けておりますので、そういったところでは、まずこういう制度があるということの情報連携というのは必ず図っております。

それ以外にも要対協の会議等がございますので、要保護児童連絡対策地域協議会のほうに入っている、構成している課については、そこで連携というか情報を提供して、こういった制度があるということの連携を取らせていただいている次第です。

それ以外は市民課にも、先ほどの春口委員の質問のところでも申し上げましたけれども、どうしても離婚をしてからばたばたというのは非常に難しいものがありますので、離婚を考えているときには事前に相談いただくような御案内であったり、人権政策策・男女共同参画課の中でも連携を取らせているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） だとすると、途方に暮れるような人は筑紫野市ではなるだけないようにしていますというふうに聞いておいてよろしいですかね。

相談に引っかかると言ったらおかしいですけど、どこかではつながって行って支援するように心がけています、だから途方に暮れることはないですよというふうに理解しとけばいいですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そうあるべきと思って連携をして努めております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に入ります。

111ページのこども食堂事業継続支援事業に入ります。

説明願います。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 決算審査資料111ページでございますが、まず事業概要、こども食堂とは、NPOや地域のボランティア団体などが、無料または少額の食事を提供することで、供食の機会や子どもの居場所を提供する活動でございます。

国の重点支援地方交付金による物価高騰対策の一環として、市からこども食堂に対して補助金を交付しておりました。

市補助金交付に当たりましては、市内こども食堂が一堂に会する意見交換会を開催し、こども食堂に対する補助金や寄附、その他の支援に関する情報共有などを行っているところ です。

次に、実績でございます。

対象期間は令和6年5月から令和7年2月までとしておりました。

交付状況は下表のとおりとなっております。

補助金単価は1回当たり3,000円でございますが、こども食堂合同で開催する啓発イベントは実費相当額としておりました。なお、その場合の上限金額は10万円としておりました。

なお、令和6年度の当初予算金額では1か所当たり給付上限を10万円、または予算120万円に達するまでとして予算を確保していたところがあります。これは令和6年3月の予算審査委員会の説明に重なりますが、予算策定に当たり、初年度ということもございまして、県の支援金、当時、こども食堂に県が行っていた支援金と大野城で実施されたことのあった配送費補助を参考に、1回当たり最大4,000円を月2回、年間でおおよそ10万円以内という積算をさせていただき、予算を計上していたところでございます。

なお、当市はこども食堂が既に10か所ございまして、新規でもう2か所の申請があるかもしれないというところで最大で見積もっておりました。ただ、結果としましては、月1回の実施のこども食堂さんが多かったこと、また、補助金を当てにせず自分たちで運営を

したいなどの申請をされない意向のこども食堂さんなどがございまして、当初予定しておりました12団体よりも少なく、約半分の数申請となったこともございまして、決算額は予算額と比較して少ない状況となっております。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

春口委員。

○委員（春口 茜君） すみません、団体数が聞こえなかったんですが、12団体ですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算策定時というところであれば、そのときには10か所ございました。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 予算額で10万円、1団体当たり10万円というふうに積算されて決めたとおっしゃっていたんですけども、10万円に達してない団体さんもあって、年間を通して10万円でも1か月1万円も使えないので、物価高騰もあって少な過ぎるんじゃないかなと思っているんですが、予算額に達してないところに関しても、全体的に見ても制度の使いにくさがあるんじゃないかなと思うんですけど、申請だったりとか、その方法の簡易さとかは何か団体さんから求められたりしていないのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 申請の簡便さというところですが、この事業を始めるに当たって、複数の議員さんから、なるべく簡便にということでございましたので、なるべく簡便にということで仕上げたところはございます。

ただ、それでも分かりづらいというところにつきましては、担当の者が一緒に一から作成をするというところで支援をさせていただいておまして、それで御不満を言われるというところは今のところお聞きしていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 年間を通して10万円少ないかなというところで補足するんですけど、参加者数に対して全然10万円というのは重みが違うのかなと思うんですが、その辺、参加者数に対して変動するとか、そういったことは考えていらっしゃらないのかお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そもそも今回の補助事業が物価高騰というところで試算をしているところがございます。なので、ベースのところはそこが第一になるかと思うんですが、それが少ないか多いか、例えば人数に応じてどうなのかというところにつきましては前回の常任委員会の中でも皆さんから御意見をいただいたところですので、これに団体の皆様からのお声も合わせまして、今後の検討材料としていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 1回当たり3,000円にした算出根拠をお尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 先ほど少し説明の中でも補足させていただきましたけれども、補助金を検討するに当たって、当時の県の支援金が物価高騰で4月までというところで、ガス代の上昇ということで2,000円あたりが、大体月に換算するとそのぐらいというところがございます。

それと大野城が、もうちょっと前に遡るんですけれども、コロナ禍で配送がやはり難しいとなったときに補助金を単年度限りでつけたのが1回当たり1,000円ということだったので、そこを参考にさせていただいて組み立てたというところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） こども食堂の継続支援事業というところでの物価高騰の対策としての補助金だとは思いますが、まず市内において、団体様10団体ぐらいいらっしゃるかと思うんですけれども、市内へ波及させていくというところに関して、今、市としてどのように考えておられるのか。

また、これは国からの部分の国費でありますけれども、継続的に、財政というものがこういったボランティア団体の方は苦慮されているというふうに伺っております。そうした中で、本市独自の運営費補助等の考えはないのか、お伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども食堂自体はあくまでボランティアというところがございますので、以前、前田委員から小学校区に一つずつつくるような見込みはないの

かというような御質問がありましたけれども、そこまで市が先導してとは思っておりませんが、自然に波及していくことはありがたいと思っておりますので、年に2回ほど情報交換会を開かせていただいているというところと、例えばこれから始めたいという方の相談があったときに、そこその団体さんをつないで、どういうふうに立ち上げているんだよとか、補助金は今こういうのがあるんだよというようなお話をさせていただいているところです。

あと、次の質問の継続的というところですが、これまでも何度も議員の方からも団体の方からもお話をいただいておりますので、今、検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 先ほど前田委員が言われたように、これは物価高騰対策の一環として始まっているということだったんですが、市としても積極的に関わりを持つべきだなというふうに個人的には思っております。

その中で、令和6年度のこういったこども食堂に参加する子どもたちの中に、いろんな困り感だったりとか困難さを抱える子どもというの中にはいたんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば学校とこども食堂との情報の連携だったりとか、そういったものというのは何か取られているのかというのを伺いたいんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、こども食堂に参加されている子どもさんの中に困り感を抱えられている方がいるんじゃないかというところですが、こちらについては、むすびえさんたちも、それからフードバンクのほうも非常に気にさせていただいております、定期的に会議を開く中で、フードバンクさんのほうからこども食堂の皆さんにも常々、そういったお子さんを見つけたり、そういった御家庭を見つけたら市のほうにというところを言っているところなんです。

それとまた別に、先ほど申しあげました年2回の情報交換会の中でこども家庭センターのほうにも顔を出していただいて、顔つながりをつくって、いざというときにはぜひ相談してくださいという流れをつくっております。その中で相談があれば、そういった御家庭が小学校であれば、個別の状況によりますが、こども家庭センターを通じて小学校と連携

をするという連携体制は取っておりますけれども、今そうやって顔を出しているところなんです、実際にこども食堂さんのほうから上がってくるというところはまだないというところなんです。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、なければ、次に移ります。

次は、114ページの病児保育事業、広域利用を含めた実績に入ります。

説明をお願いします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、決算審査資料114ページでございます。

まず、事業の内容ですが、病児保育事業とは、疾病にかかり他の児童との集団生活が困難な児童について、症状の急変が認められない場合に病児保育施設において保育を行うものです。

続いて、対象児童でございますが、生後90日から小学校6年生までの児童です。

利用時間、実施施設ですが、午前8時30分から午後5時30分までとしております。

実施施設は市内2か所で、山田小児科さんが実施しておりますキッズケア二日市、そしてもり小児科さんが実施しておりますちくしのキッズデイケアハウスでございます。

利用料金は、令和6年度から福岡県病児保育利用料無償化事業補助が始まったことに伴い、県内居住者は無料となっております。なお、県外利用者は児童1人1日に当たり2,000円となっております。

最後に、筑紫野市の実施施設2施設の利用実績は1,008人で、令和5年度と比較しますと315人増えております。利用市町村ごとに表でお示ししておりますので、その他の市町村につきましては御参照ください。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 以前も質疑したことあると思うんですけど、これだけ利用者が無償化で結構増えている中で、県の補助金を活用した新設とか増改築とか、何かそういった検討の余地があるのかということ、それが一つ目、まずですね。

二つ目が、県の病児保育なびというのがあると思うんですけど、多分、筑紫野のこの二つの施設はこれでは予約ができないというふうになっていると思うんですよ。その代わりに別の形でするような形になると思うんですけど、何かもうちょっとそういった県のシステムを使えるようにするとか、そういったことも考えられるのかなとも思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 増改築の意向につきましては、小児科さんのほうからお聞きしておりませんので、今のところ市としての意向はございません。

あと、次の質問の病児保育なびについてでございますが、前回の議会でも質問がありまして、小児科さんともお話ししたんですけども、小児科さんのほうは、これは今使う意向がないということでした。

病児保育なびのいいところは、空きがある、なしがすぐ分かるところと、その中でネットを使って申込みができるというところなのではありますが、やはり実際に問合せをして病院のほうで聞き取ると、それがうまくマッチングしなくて予約取消しになるというところもあるようでございます。なので、もり小児科さん、山田小児科さんのいずれにしても、やはりきちんと電話で予約を受けて、その中で聞き取りをして預かれるかどうかというのを確認したいということでしたので、あえてこちらには載せたくないという、載せてほしくないというような意向がございましたので、今のところは、すみません、その意向に沿いたいかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

榎木委員。

○委員（榎木孝一君） 登録者の数が令和5年度と比べまして減っておるようでございます。利用者は315人増えておりますけれども、山田小児科、もり小児科それぞれ登録者数が減少になっておりますが、これの原因をどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今、榎木委員の御指摘の登録者数でございますが、こちらはその年度に新規に登録した数となりますので、そういった意味では増えているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次に行きます。

115ページ、延長保育事業費補助事業、実績（過去3年分）です。

説明願います。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、決算審査資料115ページでございます。

過去3か年度の補助実績を表にしております。補助額としては増えておりますが、延長保育の利用者数、延べ数は減っており、多様な働き方や男性の育児参加などの要因が背景にあるのではないかと推察しております。

説明は以上でございます。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。質疑ありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、116ページ、届出保育施設運営費補助事業実績に入ります。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、決算審査資料116ページでございます。

届出保育施設運営事業費に係る補助金は表のとおりでございます。

補助金は、児童割と施設割の合計額と補助対象費用の額とを比較して少ない額を支払う仕組みとなっております。

児童割は、基準日における定員数、または入所者数のいずれか少ないほうに7,000円を乗じた額ですが、市内居住の児童が入所者数の2分の1未満である場合は3,500円を乗じた額としております。令和6年度の実績では、3,500円を乗じたところはBUDDY GSAとほっこり保育園桜台でございました。

また、施設割は一律に1施設当たり10万円としております。

なお、補助金は通常1,000円未満を切捨てとしておりますが、ほっこり保育園桜台のみ1,000円未満部分を切捨てずに支払い、過払いを生じさせてございますので、先方に事情を説明し、返還をお願いする予定としております。以後、同様のことがないよう気をつけてまいります。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。質疑される方はありませんか。いいですか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 届出保育施設で補助を受けてない団体さんの補助の申込件数とかがお分かりでしたら教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 休憩をよろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時58分

再開 午前9時59分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 昨年度の時点で届出保育施設として登録されているところにつきましては全部挙げております。

違いは、認定こども園バディスポーツ幼稚園、こちらについては2歳児がもう若干名でするので、通常毎年上げておりません。

それと、原田のぞみ園につきましては今年度の4月1日から再開しておりますので、その2施設が上がってない状況でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 上がってない理由を教えてくださいませんか。あと、昨年度は分かるんで、その前もできれば教えていただきたいんですが。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今、御説明したことに重なりますが、認定こども園バディスポーツ幼稚園、2歳児若干のみということで、バディスポーツ幼稚園のほうはもう申請の意向がないというふうに把握しております。

原田のぞみ園につきましては、今年度の4月1日からの再開でございますので、昨年度そういった事業の実績がないというところで2施設が上がっていない状況でございます。

昨年度につきましては、すみません、令和6年度からこの事業が始まっておりますので、令和5年度以前の実績はないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

118ページ、ファミリーサポートセンター事業。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 決算審査資料118ページでございますが、まず事業概要でございます。

少子化、核家族化、地域交流の減少による子育ての不安や増加する共働き家庭を支援するため、子育ての手助けをしたい人（まかせて会員）と子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）との相互援助活動を行う会員組織として平成14年10月1日から活動を開始しております。

援助内容は、アドバイザー2人を配置し、会員の仕事と家庭の両立のために必要な援助活動、例えば保育所等への送迎や自宅での預かり、放課後児童クラブ終了後や放課後の預かり、就職活動や就業訓練時の預かりなど、こういったことのほか、会員自身のリフレッシュ等にも利用できるなど幅広い支援となっております。

次に実績でございますが、表のとおりとなっております。

令和6年度、おねがい会員694名、まかせて会員201名、両方会員36名、合計931名でございます。活動数は1,036件ございました。

事前に御質問のあったおねがい会員とまかせて会員の登録数についてですが、こちらについては大きく開きがあるように思われるかと思いますが、特におねがい会員につきましてはお守りの登録をされる方も多く、実際には登録のみで利用されずに退会される方も多くいらっしゃるというのが現状でございます。

また、会員の登録条件の一つである学習会への参加がありますが、これも、おねがい会員は利用しやすいように1回受講すればいいというところに対して、まかせて会員さんは預かる側でございますので合計5回、そのうち幼児安全法は必修とさせていただいております。そういった関係で、登録までのハードルの違い、高さもあるかと認識しております。

ただ、これらの学習会の開催や受講につきましては、ファミリーサポートの実施要綱に

よって定められているものでございまして、双方の会員が安心して利用いただけるよう、または実際に利用、もしくは活動される際にも困ったりされないように必須のものとして捉えているところです。

また、会員数としましては、筑紫地区4市と比較しても十分な会員数を確保しておりますが、まかせて会員の確保につきましては、これまでも様々な機会を通して会員募集を行っているところです。令和4年度からは市内小中学校へのチラシ配布も行っており、徐々に反応があっているところがございます。

また、今年度につきましては、それに加えて民生委員、児童委員の協議会、もしくはコミュニティ連絡協議会への周知を新たに始めるなど、効果的な会員確保について毎年模索し、実施しております。引き続き会員の獲得に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お尋ねです。

これに関して、トラブルの報告等々何かあれば具体的な事例を教えてくださいのの一つと、あと、特にまかせて会員さんに関して、行政区だったりエリアの偏りが無いかどうか教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません、質問ですが、トラブルというと、事故などと認識してよろしいでしょうか。

○委員（赤司祥一君） クレームだったりとか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 多少のやっぱり行き違いだったり苦情はございますが、そちらについてはアドバイザーが再度、両方のお話を聞いて間を取り持って、できる限り修復できるように動いているところです。

大きな事故等については、今のところございません。

あともう1点がエリアの偏りですが、多少やっぱりありますが、筑紫野市のファミリーサポートセンターの活動の多くが送迎というところがございますので、今のところ、その偏りによって非常に困った状況になっているというところはないところです。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかに質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） このまかせて会員等の活動費に関して、報酬の上乗せとかという考えはないのかお伺いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今の御質問ですが、福岡県内の状況も見ながら確認しているところでございますが、今のところ値上げというところは予定にございません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

じゃあ、先週の金曜日以来、こども部のこども政策課、いろいろと大変な議論があったわけですが、それだけ大きな仕事だと思っておりますのでしっかりとお願いしたいなと思って、あとは予算審査のときに楽しみにしておりますので、課の入替えのために20分まで休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時19分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度はこども家庭課の皆さんが入ってきていますので、また部長から紹介を願います。

○こども部長（嘉村千穂君） 職員入れ替わりまして、説明のため、こども家庭課の職員が参っております。自己紹介いたします。

○こども家庭課長（石川純快君） おはようございます。こども家庭課の石川です。よろしくお願いたします。

○発達支援担当係長（安部佐千子君） 発達支援担当係長の安部と申します。よろしくお願いたします。

○こども健康担当係長（森田 薫君） 同じくこども健康担当係長の森田と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では早速、今度は119ページの子どもの発達支援事業、相談内容、療育機関との連携状況についてに入ります。

説明願います。

課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 子どもの発達支援事業について御説明いたします。

資料につきましては、決算審査資料の119ページを御覧ください。

こども発達相談室では発達に関わる相談を受けておりますが、昨年度の相談実績につきましては、相談件数の合計で延べ1,131件ございました。年々相談件数が減少している状況ではありますが、その要因としては2点あります。

まず1点目は、電話相談件数のカウント方法を見直したことによるものです。令和4年度までは、コロナ禍の事後ということもあり、電話による連絡を頻繁に行っており、体調確認や教室等への出欠確認もカウントしておりました。そのため、令和5年度から確認のための電話については件数としてカウントせず、保護者からの発達に関する相談の電話のみをカウントすることにしたため、4年度から5年度にかけ減少しております。

次に2点目は、相談員の体制によるものです。令和5年度については、半年間以上2名体制の運営であったため、相談対応中の子どもの経過観察等の対応については電話での対応が多くなっておりました。令和6年度からは相談員の体制が若干向上したため、来所対応を増やすことができました。そのため、5年度から6年度にかけ電話相談件数が減少しており、そのことが相談件数合計の減少につながったと捉えております。

次に、相談内容等については、昨年度の新規来所相談者の主な相談内容によりお示ししております。子どもが言葉をなかなか話さないなどの言葉に関する相談が一番多く、次いで落ち着きがない、集団行動が苦手などの行動と、次に発達全般の相談が多い状況です。

最後に、相談の結果、関係機関への紹介の状況につきましては、児童発達支援事業を実施する事業者につないだ件数が60件、医療機関等につないだ件数が36件となっております。

説明は以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 減少の理由ありがとうございます。それは分かったんですけども、人が1人抜けていて、それを採用したことで待つ時間が短くなったというのがあったと思うんですね。周辺市に比べたら待つ時間はそこまでもないということだったと思うんですけども、療育機関につながるまでにちょっと時間があるので、その間に発達に課題を持つ子どもと保護者が参加するような親子教室とかの検討は何か考えているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 親子教室につきましては、つくしんぼ教室という形で月2回実施させていただいております。

また、教室等に参加しない方々につきましても、家庭でこういうふうなことをしてくださいというような助言等をさせていただいて、その助言で経過を見守るという対応もさせていただいております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 子どもの発達支援に関しては、早期の発見、早期の支援が重要であると考えております。そうした中で、以前から指摘しておりますが、以前は2か月待ちの対応があったと記憶しております。令和6年度において体制が強化なされたということで、現状の来所の相談につながるまでの期間というものはどのぐらいの期間までに改善されたのかお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 若干、5年度に比べて6年度は体制は上がったんですけども、申し訳ございません、正直待ち時間については2か月前後のまま変わっておりません。

というのも、令和6年度中に入った相談員さんの方が新規の方ですので、その方々に改めて市の発達相談室としての事業を理解してもらいながら業務に当たってもらうという意味で、なかなか慣れないところもございましたので、業務の仕方とか相談の当たり方を先輩の相談員が教えながらということですので、なかなか直近で待ち時間の改善に至らせるところまでは及びませんでした。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） では、今もう令和7年度で進捗はしているところではありますが、令和8年度の予算に向けて、さらなる人材の確保であるとか、また充実というものが必要になってくるのかなど。

2か月待ちというところでは、やはり私は先ほど述べました早期の発見、早期支援につながらないというふうに考えますので、その点、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 御指摘のとおり、事務局としても待たせる期間を極力

短くはさせたいところですが、相談員の体制を、例えば今、枠としては4人体制なんです
が、6人体制に広げたとしても、現状、実際この業務を担える専門職の人材が福岡県下の
に不足しているという状況がございますので、予算的に人数だけを確保したとしても、す
ぐこちらが求めるような人材を雇えるかどうかは不透明なところではあります。ただ、極力2か月
待ちを少しでも短くできるような工夫は努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 別の事業で、スクールソーシャルワーカーの社会福祉士さん等の
資格の格差を以前指摘させていただきました。人材確保は苦慮されているということでは
ありますので、そうした中で、国家資格の手当であったり、人材確保に向けてやはり投資せ
ないか
んところだと思いますので、その点はまた福岡県内、近隣市等も報酬等をぜひ確認を
して
いただいて、報酬を上げるとか、抜本的な対策というのとも考えなきゃいけないのかな
と思
うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 報酬等については近隣の状況も確認しながら、極力本
市に勤めていただけるような条件が整備できないか、これについては人事課等と相談して
まいりたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） とても大切な仕事ですから、石川さんが課長になったので期待を
しているんですけども。

相談内容で、以前こういうことを聞いたことがあります。行くと、すぐちょこっと話
すと、はい、お医者さんに、医療機関を受診してという話がよくあったと。もう何ともし難
い気持ちで帰るといった話が、もう四、五年前の話でしたけれども。最近はそういうことは
ないんですよね、きっとね。

きっとどんなことなのかと話を十分に聞きさえすれば、大体7割方は片づくというふう
にこの種の問題は思っています。そして関係機関にちゃんとつなぐこと、連携すること、
それをあなたのところでやれるということになっているんですよね。これは確かめている
んですけども。そういうふうにならないと相談事業にならないので、関係機関とかいろいろ

な保護者会とかと連携するようなことも含めてやられているんですよねというふうにお聞きしておきます。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 御指摘のとおり、一度少し話を聞いただけで関係機関につなぐというのは、おおよそ相談事業とは言えないと私は認識しております。現在の相談員の方々は、丁寧に話を聞きながら、必要に応じて必要な療育機関を紹介するというように努めております。

当然、もともと療育機関に行くつもりで、早く療育機関につながりたいという保護者さんについては初回で終わる場合もございますが、なかなかそういう気持ちになってない、興味も持っていないという保護者さんについては丁寧に相談回数を重ねながら、長い時には1年以上も経過しながら、しっかり向き合って相談をさせていただいております。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

私のほうから一つだけ。よく2か月も保護者の人が待てるんやなと私は思うんやけども。家族の人は、言葉の出るのが遅いかいったときに非常に焦って、早くどうかしたいということがあって、2か月間も待たないかんで、市以外のところに相談に行くような場所があるんですか。

課長。

○こども家庭課長（石川純快君） それにつきましては、本市の相談室以外も同じような状況ですので、例えば、筑紫野市の相談室が待ち時間が長いといったときに、御自身で医療機関等に連絡されるケースもございますが、医療機関のほう待ち時間が長いような状況ですので、本当に心苦しいところですが、待ち時間2か月、急ぎのときは少しでも早められるような調整をしながら対応させていただいているところです。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、125ページの産後ケア事業、委託先一覧、実績についてです。

課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 産後ケア事業について御説明いたします。

資料につきましては、決算審査資料の125ページを御覧ください。

産後ケア事業については、昨年度10月から通所型及び宿泊型を拡充したところですが、令和6年度の実績といたしましては、利用した方の実人数が171人、延べ利用人数が577人となりました。サービス種別ごとの利用状況については表で御確認ください。

本事業の委託先については、医療機関が12か所、乳児院が1か所、福岡県助産師会に参入している助産所の50か所となっております。

令和6年度の利用実績は、8か所の医療機関と11か所の助産所での利用がありました。

本事業の拡充により、産後に不安になっているお母様たちへ、相談やレスパイトの一助としてサービスの選択肢がある産後ケアを進めることができるようになり、利用した方々には一定の安心感を得ていただいているものと捉えております。

また、継続的に見守りが必要なお母様とその赤ちゃんにつきましては、利用した際の様子や注意すべき点などの情報共有が行え、助産所等との連携も深まり、支援の充実につながっていると感じております。

説明は以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） すばらしい事業だと思います。利用者から、通いやすい場所がいいということで、筑紫野市内にもっと何か増やす策とか、もし考えていることがあれば教えていただきたいのと、あと事業の効果をもう少し聞かせていただきたいのと、ニーズの把握をどのようにされているかをお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 助産所が筑紫野市内には拠点しているのが1か所しかないというところで市民の方々には御迷惑をおかけしているところですが、ただ、助産所を設置する、しないをこども家庭課のほうから誘導とかはできませんので、そこは助産師会のほうと相談しながら、こちらから積極的に市内にとはなかなか申し上げられませんが、助産師会との契約の中で整理していきたいなと思っております。

次に、事業の効果につきましては、令和7年度の4月の産後ケア、市の広報紙の中で特集記事を組ませていただきまして、その中で利用をしていただいた、インタビューさせてもらったお母様からの言葉をいただいております。その中で、2人だけのインタビューの状況なんですけど、どちらの方も、ほかの方々にもぜひ利用してもらいたいというなお

声をいただいております。

ニーズの把握につきましては、ニーズの量のいかんに関わらず、令和7年度からは、母子健康手帳を交付する際に産後ケアが利用できる券を皆様方に配布して、どなたでも使ってもらえるような状況を整えております。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 助産師会に市のほうから誘導できないというふうに言われたんですけど、相談ベースではできるということですかね。確認で。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 相談といたしますか、意見ですね。市のほうにもう少しできたらいいなというふうに考えておりますということをお伝えするぐらいにとどまるかと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次の126ページ、出産・子育て伴走型応援事業に入ります。

課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 出産・子育て伴走型応援事業について御説明いたします。

資料につきましては、決算審査資料の126ページを御覧ください。

本事業は、出産育児用品の購入等の費用負担を軽減する経済的支援と出産前から産後まで継続的に伴走しながら実施する相談支援等を一体的に実施することで、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産、子育てできるようになることを目的とした事業になります。

そのため、本事業内において実施される項目は幅広いものになり、一連の流れといたしましては、出産前には、母子健康手帳の交付、出産応援給付金の給付、プレママ・プレパパ教室の開催、妊娠8か月アンケートの実施、出産後には、乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問の実施、子育て応援給付金の給付、赤ちゃんホームヘルパー派遣の実施、離乳食教室の開催及び育児相談を行っております。

さらに支援を必要とする方には、妊娠初期から産後の必要な期間までを通じて医療機関

と連携を図りながら、電話、面談、訪問による継続支援を行っております。

伴走型の支援により、多くのお母様たちの安心した出産、子育てにつながっていると捉えています。

一方で、孤独で不安を抱えるお母様も一定数いらっしゃいますので、引き続き丁寧に寄り添い、お母様の声を傾聴しながら安心につながる伴走型支援を実施してまいります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 令和5年から出産応援給付金の制度が始まったと思うんですけども、用途、使い道を皆さんどのようにされているのか把握しているのかお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 給付金の用途については正確には把握しておりませんが、出産のため準備のために使ってくださいと、産後については子育てのために御利用くださいということで案内させていただいております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 確認ですが、これは現金でしたかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 現金の給付になります。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 結構、現金給付ということで、出産費用が同時に高くなったりする状況があるみたいで、何か物を買えたりできるようになったらと思うんですけど、その点どういうふうに……。現金なので、出産費用がそれと同時に上がったりしているみたいなんですけど、その辺どのように考えているか、お聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 出産に必要な大きなものとしては病院のお金かなと思うんですけども、それについては国民健康保険とか社会保険のほうから育児の手当が出たかなと思っています。

こちらのほうとしては、あくまで出産、子育てに関わる準備として使ってくださいと

言っているんですけども、そのお金をどのように利用されるかは、もう世帯の御都合によるのかなというふうに思っております。

ただ、それ以上に物資が足りないとか、困窮しているというようなときは、その相談内容に応じて必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 春口委員も言われたように、5年からの事業だと思っておりますけど、5年から始まって、6年度というのは5年と比較して、利用というか、その状況がどうなのかということと、実績としてはどんなふうに評価されているかお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 出生数に合わせたものになりますので、厳密に今、数は手元にありませんけれども、少し令和5年度から比べると令和6年度は減っているのかなと思います。ただ、妊娠届出を出していただいた方、出産をされた方については、全ての方に給付できておるところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 分かりやすい説明ありがとうございます。

これ、以前からずっと聞いてきた内容ではあるんですけど、乳児全戸訪問の実績のところで、未実施の理由が今回表にまとめてあるので、その中で転出が6件とあるんですけど、これは提出先の市町村に引き継いでいるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） そのとおりです。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、こども部はこれで終わりました。

部の入替えのため、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今回は健康福祉部健康推進課が入ってこられました。

部長の挨拶の上、紹介して始めたいと思います。

坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） お疲れさまでございます。健康福祉部、坂田でございます。

今回、健康福祉部につきましては、健康推進課、生活福祉課、保護課、高齢者支援課、4課、合計で11項目について集中審査をお願いするところとなっております。

健康推進課職員が説明に参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進担当係長（河本多恵子君） 健康推進担当係長の河本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康企画担当係長（松尾美琴君） 健康企画担当係長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（坂田浩章君） よろしくよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） それでは早速、128ページ、トレーニングルーム・歩行プール管理運営事業、利用者数の推移に入ります。

説明願います。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、トレーニングルーム・歩行訓練プール管理運営事業、利用者数の推移について御説明をさせていただきます。

審査資料の128ページを御覧いただきたいと思います。

決算額は1,221万6,864円となっております。

本事業は、利用者一人一人の健康や体力度に合った適切な運動指導を行うことにより運動の習慣化を図り、健康への関心を高め、健康づくりの実践につなげること、さらに、運動の実践により生活習慣病予防及び介護予防を支援することを目的に取り組んでおります。

利用実績についてでございます。利用数の推移について、実人数でお示しをしております。

令和2年度と3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館期間が

あったこと、また、密を避けるため予約制を取ったことなどにより利用者数は大きく落ち込んでおりました。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制を継続しておりました。令和5年度、6年度は通常運営に戻りまして、少しずつ利用者数を回復しているところです。

今後も利用者増、利用の継続に向けて、運営内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

資料の下段には、トレーニング健康測定室に配置をしております運動器具の一覧をお示ししております。運動器具につきましては、老朽化が進んでいるものを順次更新を行ってまいりたいと考えております。令和6年度はウォーキングマシン2台を更新いたしました。

説明は以上でございます。御審査よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

八尋一男委員。

○委員（八尋一男君） この歩行訓練のプールですけど、プールを利用した後、休憩室を使うのに有料だと。お風呂に入った方は無料という形で、実際プールを使用した人からクレームが出ていまして、がら空きで何にも使っていないのに何で有料なのかということを言われていますが、よかですか。管轄外かもしれませんが。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分
————— . ————— . —————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 老人福祉センターの御利用につきましては、歩行訓練プールとはまた別に利用料金がかかることになっておりますので、大変申し訳ございませんが、そういったところで御理解をいただければと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） このトレーニングの健康測定室、いわゆるちょっとしたジムみたいなやつがあると思うんですけど、健康セミナーを月1回開いて、特定健診の結果の説

明会の参加者に対して無料体験チケットをお配りしているということで新規の会員獲得につながっているというふうなお話だったんですが、無料のチケットをもう少し対象を増やせば、要は来てくれる方は増えるんじゃないかなと単純に思うんですが。

そういうところに来てくれる方は健康に対する意識がもともと高いので、そうじゃない方々のほうが、何というか、こういうところに来てもらう必要があるということを考えると、それ以外の方に配るほうが必要あるんじゃないかと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） おっしゃるとおり、新規利用者の増加に向けてはこちらのほうも課題として認識をしております、広報の9月号で特集ページなども設けることで広く周知を図らせていただいたところでございます。

無料券につきましては、健康ポイント事業の特典としてもお配りをしているところもありますので、さらに利用者の増に向けて、無料券の配布というところについては今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

じゃあ、辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） このトレーニングルームとプールのところですけども、今、一般会計の決算ですが、国保と介護保険も絡んでいるというところで、全体的な費用がどうなっているのかという確認をさせていただけたらと思うんですけども。

介護保険の審査のときに内容を聞いているのを傍聴していると、それは健康推進課ですからということだったんですけども、トレーニングルーム、今のここの費用で言えば1,221万6,864円、これは一般財源ということは一般会計から出している部分。それに対して人数ですよ。今、実人数が令和6年でトレーニングルームが805人、プールが435人ということですが、年間通しての数字は認定資料のほうにあって、令和6年で言えばトレーニングルームは1万5,252人、プールは1万1,964人、この人数は少なくとも1,221万6,864円で賄っている人数というふうに理解していいんですか。それとも介護保険と国保が絡んでいる数字がここにも表れているというふうに理解していいのか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず、健康測定室と歩行訓練プールの運動指導業務につ

いては一般会計と国保会計、介護会計の3会計で予算を合算して委託をしているところ
でございます。

令和6年度の歳出予算につきましては、合計で2,310万円の委託料というところにな
っております。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） つまり、ここのトレーニングルームとプールの委託料は2,310
万円だということで、ここに表れている1,221万6,860円は少なくとも一般会計の分で、健
康推進課の分だということなんですね。

ちなみに、この2,310万円の委託料の介護保険と国保と健康推進課の負担割合というの
が分かれば。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 負担割合と申しますと、2,310万円のうち、一般会計が
763万円、国保会計が500万円、介護会計が1,047万円の予算の内訳になっております。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ということは、例えば介護保険が1,047万円出していて、利用
している人数は、認定資料の中にあるこの人数の中に含まれているのか、別なのか。

先ほどもっと新規利用を増やしたらいいんじゃないかという話があるんだけど、こ
こに出ている数字が健康推進課で把握している数字だけなのか。全体として2,310万円
使っているその事業としては何人使っているのかというところで、1人当たりの費用みた
いなものが、費用対効果を検討するときにはその数字になってくるのではないかなと
思っているんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 御指摘のところはごもっともだと思います。今、人数で
決算認定資料及び決算審査資料で計上させていただいておりますのは全ての利用者になっ
てございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ということは、今、令和6年度のトレーニングルームは1万
5,252人、プールの1万1,964人は2,310万円で行われている事業だということなんす
ね。

その上で、実人数、前、一般質問でもこのトレーニングルームの在り方について質問し

たんですけれども、そのときに全体の人数を言われて、実人数というのは非常に少ないなと思ったんですね。

今ここで、令和6年度のトレーニングルームの使われている実人数は805人。805人の方が月に1回やって、1か月ですね。12か月やって、年間もうそれだけでもう8,000を超えるわけですね。じゃあ、月に1回のトレーニングにどれだけの効果があるのかとか考えると、このトレーニングルームで何人までがトレーニングできるのかということを見ると、利用者が増やせるのか、増やせないのか。私もトレーニングに関心があるので時々見に行くけど、部屋の真ん中でシートをひいてストレッチなりをしている。その周りに機械があって、その周りでばたばたと動いていると。非常に狭い感じがするので、人数を増やさないと言ってもこの環境では増やしようがないのかなと。

じゃあ、この人数で、この金額で、介護保険の人も国保の人も含めたこの1万5,000の人でいいのかということを見ると、もう少しトレーニングルームを広げて、より使いやすいような形。さっき休憩室の話もありましたが、ここはシャワーもないんですよね。今シャワーのないトレーニングルームはあまり考えられないんですよね、近隣で考えても。それで、筑紫野の人は、近い太宰府のほうに行ってしまうと。

ここの在り方、あのカミーリアという大きな施設の中で、トレーニングルームがいかにも小さく狭いところに閉じ込められて、人数の増やしようもない。参加している者から見たらですよ。で、これだけの費用を使っていると。であれば、あのカミーリアの中の空いている部屋、もうすぐ空きそうになる部屋もあるわけで、もう少し規模を拡大して、より多くの人が使えようような形で再編成するのが考え方としてはあるんじゃないかなと思うんですね。

確かに今、健康志向というか、筋肉は裏切らないという言葉があって、そのとおりなんです。筋肉は裏切らないんですよ。（「裏切ってますよ」と呼ぶ者あり）人によるかもしれませんが、今、鍛えれば10年後の自分の体を10年間維持していけるとか、80になっても元気に健康年齢を保っていけるとかいうところを言うと、今、体に投資するというのが一番筑紫野市にとっても健康を維持できる、あるいは医療費を削減していくのにつながるんじゃないかなと。

だから、改めてここの施設の在り方、これだけのお金を使って、これだけしか利用できない状況でいいのかということを考えているなと思っているんですけれども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 委員おっしゃるとおり、施設につきましては、25年前の開館当時からさほど改修もできておらず、狭い限られたスペースで実施をしております、当時の基準で施設を造っておりますので、シャワールームもないというところで御利用の皆様には大変御不便をおかけして、大変心苦しいところでございます。施設のスペースも限られているため、利用者が増え過ぎるとまた施設が手狭になって、かえって使いにくいという現状もございます。

この点につきましては、今の施設でできることとして、今後、人気のレッスンは多目的ホールなど別の部屋に移動して実施するなどの検討を今行っているところでございます。

シャワールームなり休憩室なりといったことになりますと、施設の改修とか、そういった大規模な計画を伴うものになりますので、こちらについては別途、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 利用者の拡大、今後拡大させていくというところで、いい話をお伺いしているというふうに思います。

施設の改修とか、規模の拡大ということになってくると、また一定のお金がかかってきますと思うんですけども、民間施設との連携ですね。今カーブスとかライザップとかたくさん出ているんですけども、そういったところと連携することによって、例えば料金を市民がそちらに通いやすくするというようなこともできますし、また逆に、こちらで使っていない空いた施設にそちらの器具を持ってきてまた開設できるとかという、そういった構想もできるのではないかなというふうに思っております。民間施設との連携ということは考えられてないでしょうか。お尋ねをいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 今のところ、当施設としましては、単に運動器具を提供するだけでなく、個別指導ときめ細かな対応で特定保健指導と絡めながらそういった事業を進めてまいりたいと思っておりますので、今のところは考えておりませんが、今後の研究課題とさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 健康運動指導士という形で人を配置していると思うんですけども、ダンベルとか置いてあるじゃないですか。ダンベルの使い方とかによっても、高齢者の方は結構それで体を壊してしまったりすることってあるので、やっぱ使い方一つとってもこういう方がいるというのはすごくいいことだとは思いますが、ここのカミーリアまで行かないとない。ほかのジムでやると、パーソナルでそういうのを受けないと、器具のけがしないような使い方というのはなかなか学ぶことができない。ジムでもけがが今かなり増えていますので、何かこれをほかの地域に展開させるというか、公民館とかでこういう方の指導の機会、器具を持って行ってやるようなやつを増やしていく必要があると思うんですけど、その点、いかがお考えでしょうか。ほかの地域で。カミーリア以外の地域で。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時01分

再開 午前11時01分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康測定会などで地域に出向いてということで、令和6年度につきましては、二日市東コミュニティセンターでも2回、体成分分析測定などと簡単なトレーニングなどもさせていただいているところですので、そういった形で少しずつさせていただけたらと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほど辻本委員が言われたように、早い段階から健康づくりをしないと間に合わないと思っているんですけど、トレーニングルームの利用年代を教えてください。

あと、先ほど新規利用者というのが課題というふうにおっしゃっていて、広報で周知していますということだったんですけども、例えば周知の方法で、これだけ医療費が削減できますというふうにやっているのか。例えば、腰痛だけでも全国的に800億円年間通して使われていると言われてるので、40代以降になると腰痛とかも出てくるので、そういったのを年代問わずトレーニングルームが利用できるようになっているのか。

あと、懸念しているのが、スポーツのまちというふうにならなくて、新規参加者を獲得しないと、新しくまた場所を造ったところで人が来ない状況になってしまわないかなというのを懸念しているんですけど、新しくスポーツを始める方への取組とかを何かもう少し考えたほうがいいかなと思うんですが、課題だったり、考えていることとか、もしあれば教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず、トレーニング健康測定室の年代別の利用者数、実人数で申し上げますと、令和6年度、65歳未満が374名、46.5%、65歳から74歳の方が298人、37%、75歳以上の方が133人、16.5%という実績になっております。

それから広報の仕方についてなんですけれども、おっしゃるとおり、運動を継続している方については、その後の医療費とか、それから健康状態についてもいい傾向が見られるというところで、広報の「こんにちは 保健師です」というページでも、利用を継続している方は特定健康診査データや医療費の増加は見られません、利用のない、利用を途中でやめた方については総医療費が増加傾向にあります、利用のない方についても総医療費が増加傾向にありますといったような広報もさせていただいておりますので、こういった情報を引き続き、これからも全年代の方にお届けできるように工夫をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） すみません、65歳未満でひとくくりだったんですけど、お調べとかはされていない状況ですかね。もししてないんだったら、されたほうがよいのかなと思ったんですが。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分
————— . ————— . —————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） データとしては持っております、今、手持ちのデータ

で、17時以降の利用状況でしたら持っております。こういったところも分析をしながら、今後の利用についても改善をしてみたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほど新たな利用者の掘り起こしという話があったと思うんですが、例として、太宰府のいきいき情報センターにトレーニングルームがあるんですけど、そこを運営している、委託を受けているところが、3か月に1回ぐらい、フロアで外で誰でも参加できるように体の組成を調べるというのを実施して、簡単なアドバイス、こういう運動をしたらいいんですよということをやっている。

そのときに、ふだんからトレーニングルームに行っている方もそこでチェックをすることで、どれぐらい筋肉量が増えているとか、脂肪が減っているとか、筋肉が左右偏りがあるとかいうのをチェックして、それをまたトレーニングルームで生かしているというところと言うと、非常に誰でも参加できるような測定会というのは効果があると思うんですね。

うちは実際やっているんだけど、申込み制で非常に人数が少ないということで、その日に行ったら誰でもできるような、例えば、生涯学習センターでもやっている、もちろんカミリアでもやっている、どこでもやっているというところでやれば、新たな……。

やっぱりみんな自分の健康を守りたいと思って、今、自分がどういう状況にあるのかということを知りたいと思います。でも、わざわざどこかに出かけて行って測定することはないけれども、通りすがりにやってみたら、ああ、こういう状況だったんだということが分かれば、そこから運動の機会につながることもあるというのが一つですね。

それと、地域で、公民館とかコミュニティで健康教室をやっている。これはかなり健康推進課と高齢者支援課なんかの尽力で広がっています。でも、それは教室としてやっているけれども、効果を測定するという機会がそこではあまりないんですね。参加している人は、これだけ健康教室に参加して、どれだけ効果があっているのかということを知りたいというので、コミュニティであんな機械があったらいいねという声が出ている。

それは、でも買うとしたらすごく高い。じゃあ、コミュニティだけでは買えないから、どこか健康推進課が持って行って、それを7コミュニティが使いたいというときに借りることができる、あるいは公民館でも借りることができるようなものを健康推進課として購入して、皆さんに使っていただく。

これは例としては、古賀市がそういうのを取り入れている。古賀市が持っているものを全体でいつでも使えますというふうに、公民館単位であそこは測定会もしているし、非常

にだから健康意識が高くなっていく。

筑紫野市の市民が健康意識が高くないということではない。みんな高いけれども、そういう機会がない。機会があれば測る。測ったら、自分は次にどういう行動をしたらいいのかという行動につながると思うんですね。ぜひそういうふうになんか健康づくりに関わる人を増やすには、そのきっかけとなるものを健康推進課のほうで考えていただけたら。

何もこのカミーリアの測定室だけが場所ではない。地域のコミュニティを使えるような、そこでの活動につながるような仕組みを検討していただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 何か答弁ありますか。

健康推進課だけでやれる問題か。全庁的にやって、これはもう坂田部長だけでもできんし、市長、副市長、全部巻き込んでやらないと、とてもじゃないけど手に負えんと。それか、また新しい総合体育館を造った中にやりますよとか。二日市コミセンが移動しますから、二日市コミセンの跡に全部スポーツ館みたいなのをやりますよとか、何か大きなテーマをつくらんとなかなか解決せんのかなと思うんだけど。辻本委員のおっしゃるとおりだけど、非常に課題が大きいなと思います。

何か、坂田部長、意見があったら。

坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 様々貴重な御意見ありがとうございます。

確かに健康推進課が所管しておりますトレーニングルームだけでは、その枠ですと、どうしてもいろんな制約がございますので、それだけではなかなかおっしゃるような広い意味での展開というのは難しいかなと思います。

ですので、年代もそれぞれありますけれども、高齢者支援課でありますとか、あと、子ども部ともいろんな情報共有を行いながら、市として市民の健康づくりをどうしていくのかというところでの何か他市の事例とかも参考にしながら、積極的にやれる手だてについては今後も引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次、132ページの巡回福祉バス運営事業に入ります。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、巡回福祉バス運営事業ルート別乗車状況につ

いて説明をさせていただきます。

審査資料の132ページを御覧いただきたいと思います。

本事業は、福祉事業の一環として、カミーリア及び公共施設の利用者の交通手段の確保を図ることを目的として、無料の巡回福祉バスを運営するものでございます。

決算額は3,408万1,167円でございます。決算額のうち一番大きいものは、バス運転業務委託料の2,852万540円となっております。マイクロバス2台とワゴン車1台の車両3台により、市内5ルートを1日20便運行しております。

令和6年度のルート別利用実績は、表に記載のとおりとなっております。

利用者総数は3万3,539人、利用者総数は令和5年度から2,713人の増、8.8%の増加となりました。

最も利用者が多いコースが二日市南コースの1万1,236人、最も利用者が少ないコースが山家コースの2,186人となっております。

説明は以上でございます。御審査よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 幾つか質問がありますけど、前から言われていますが、病院とか駅とかに止まらないんで非常に利用しづらいという形はもう御存じのとおりでございます。

ただ、これ、障がい者用のリフトというのはついているんですかね。まず1点。

それから、非常に利用者が少なくて、そして空気を運んでいるんじゃないかという形で言われているんですけど、3,400万円で3万3,000円ですから、1人当たり1,000円かかるとるわけですが、これをずっとこれからも是として続けられる予定なのかということについてお尋ねをいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず1点、リフトについてでございますが、車椅子等のリフトについては、現在の車両にはついてないというのが現状でございます。

それから、カミーリアバスの今後についてでございますが、皆様御存じのとおり、市全体として地域公共交通の見直しを行っているところでございます。カミーリアバスについても、公共交通の中の一部として、必要に応じて見直しをすることとなっているところでございますので、そちらの市全体としての地域公共交通の形成についてお待ちいただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 福祉バスでありながら車椅子用のリフトがついてないって、何かおかしい感じだなというような感じもします。

地域公共交通の中でこれは見直しをされるようなことを聞きましたので、ぜひともここはエネルギーの無駄遣い、そして市民の利便性を考えると、これはもう全体的にこのバスの運用については考えるべきだというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、健康推進課はこれで終わります。

どうでしょうか。継続してやっていきますか。休憩しますか。

じゃあ、30分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時28分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は生活福祉課の皆さんが入ってこられましたので、部長のほうから紹介して審査に入りたいと思います。

坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 引き続きまして、生活福祉課でございます。

説明のために職員が参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 生活福祉課で課長をしております虫明と申します。よろしくお願いたします。

○地域福祉担当係長（山崎健太郎君） 生活福祉課地域福祉担当係長の山崎です。よろしくお願いたします。

○障がい者福祉担当係長（山内徳章君） 生活福祉課障がい者福祉担当係長の山内です。よろしくお願いたします。

○健康福祉部長（坂田浩章君） よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では早速、133ページ、筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業に入ります。

説明願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 資料133ページになります。

筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業の事業内容等について御説明いたします。

決算額は1億193万9,794円となっております。

事業内容についてですが、筑紫野市社会福祉協議会が地域福祉活動推進の中核を担えるよう、人件費を支援するものとなっております。

続いて、実績でございます。決算額の内訳のほうを記載させていただいております。

報酬、職員給与等につきましては8,503万714円、福利厚生費といたしましては1,690万9,080円となっております。

続いて、人員の配置状況についてでございます。本事業の対象となる正規職員の人数でございますが、会長以下、合計で14人となっております。下に本事業の補助の範囲である組織図のほうをつけております。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これは以前から質問しているところだと思うんですけども、専門職の方が社協にはソーシャルワーカーとか配置されていると思うんですが、この人員が、例えば重層で包括的な相談支援体制とか進めていくに当たって、地域課題を丁寧に社協が小地区の座談会とかでやっていっている自治体もあると思うんですけども、そういったことで地域に出ていって地域課題を見つけていくという活動をするとなったらかなり人員が必要になってくるということで、現状の人員配置では少し不足しているのではないかとかですね。

あとは、新たに7年度については、中核機関ですね。後見業務の相談が始まっていると思いますので、成年後見、任意後見含めて、そのマッチングだったり育成だったり、そういったことを進めていくとなると、やはり地域福祉課の職員が担当するんでしょうけど、そういった人が足りないのではないかと、後見について。

日常生活の自立支援事業で家計の管理とかもしていると思うんですけど、そういった

ニーズも、今後やっぱり高齢者がますます増えていくので、増えていくのではないかと
いうことを考えると、そういうふうに思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○委員（高原良視君） 社協の、よその組織のことまで言えるとかいな。

○委員（段下季一郎君） お金を出しているのです。お金を、増員しないといけないのでは
ないかということですね。

○委員長（横尾秋洋君） 質問内容分かりますか。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 本事業につきましては、社協さんにおける人件費等の
補助をしているものとなります。また、この補助に当たっては協議等を行いながら進めて
いるところでございます。

事業につきましても、市の事業に連動したところで地域福祉活動等を進めていただい
ているところですので、十分に活動ができるように、その辺りは協議して進めていきたく
いうふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 各コミュニティ協議会との連携を視野に、何か新たな福祉活動は
今検討されてあるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 答弁できますか。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 社協さんのほうで、やはり地域との連携を密にする
ということで、令和6年からは、職員の配置、業務分担として、コミュニティごとの担当者
を配置しているという形を取られております。

ですので、地域での課題等を見つけやすくなるといったところで進められておりますの
で、そういったところを支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次に145ページですね。

障害者日常生活用具費支給事業対象者、対象品目、支給件数の内訳に入ります。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 145ページでございます。

障害者日常生活用具費支給事業の対象者等について御説明をいたします。

決算額につきましては2,830万4,575円となっております。

日常生活用具の支給対象者でございますが、下に表をつけております。障がい者手帳を持っている人、また、難病患者であって、用具の品目ごとに定められた障がい種別等の要件を満たす方というふうになっております。

令和6年度の支給件数につきましては、トータルで2,265件となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 紙おむつのところでお尋ねをいたします。今、紙おむつの対象に療育手帳Aの方が入っていないというふうに承知しておりますけれども、日常的に排せつ管理が必要な方も中にはいらっしゃって、家庭での負担が大きくなっていると伺っております。

福岡県内の他自治体において調べたら、療育手帳Aを対象に含めている例もありまして、ただ、療育手帳Aだから自動的に紙おむつ対象というわけではなく、実際におむつが常時必要だとか、医師の診断書や意見書で必要が明らかな場合に限りて日常用具の紙おむつの対象に入っているようなケースがございます。

本市は、常時紙おむつが必要な方の医療療育手帳Aの人に対しての支給についてはどのようにお考えか、お尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 現在の紙おむつの対象者の方ですが、身体障がい者手帳を有し、上下肢や体幹機能に障がいがあり、排尿や排便の意思表示ができない等の要件としているところです。

近隣市、宗像市のほうで、身体のみならず、療育手帳の所持者の方を対象要件としているということ、それから、また独自の制度で支援をしている団体があるということは把握をしております。

昨今の物価高騰の傾向もございますので、品目ごとの基準額や要件、また対象品目の追加、こういったものも含めまして、おむつだけでなく、事業内容の全体的な点検のほうを行う予定としております。他市の状況を参考にしながら検討を進めて、総合的に判断をし

ていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次146ページ、福祉タクシー料金助成事業に入ります。

説明を願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 146ページになります。

福祉タクシー料金助成事業、障がい者区分別の配布人数と利用状況についてでございます。

決算額につきましては986万6,220円となっております。

障がい区分別のタクシー券の配布人数、利用実績、これにつきましては、令和6年度のものを配布人数に合わせまして利用実績のほうをおつけしております。

そして、下表でございますが、利用状況といたしまして、3年間における交付枚数、利用率等の表をつけさせていただいております。令和6年度につきましては、交付枚数は5万4,186枚、利用枚数は1万8,718枚、利用率は34.54%となっております。平均の利用率といたしましては、1人当たり22.8枚利用されているといった状況となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑に入ります。質疑をされる方は。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） これずっと言い続けていますけど、せっかくいい制度ながら利用率が一つも上がらない。

私の質問内容は、何で利用率が上がらないのか。足りない方は足りない、余る方は余るというのは、もらっても使う必要はない。例えば、糖尿病の方がバスで迎えに来る。その人たちは使う必要がない。けども、使いたくても枚数が限られているから使えないと。

前置きしましたが、事業者と利用者のそれぞれの質問をしましょうねということをして私はずっと言って、あなたたちから回答をもらいました。その結果はどうなんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 答えられますか。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 今回、令和6年度に制度を見直しております。この表

の下のほうにも記載させていただいておりますが、交付枚数を初乗り運賃程度48枚から、500円券を66枚にして、1回の利用額が1,000円を超える場合は利用券を2枚利用できるように変更いたしております。

その結果、利用率は4ポイント、昨年度、令和5年度と比較しまして上昇しております。2枚まで利用できることになり、使用しやすくなったのではないかというふうに考えております。

利用実績を今回令和6年度から出させていただいているところですが、全体的に見ますと、全枚数の利用をされた方が約10%程度、約半分、30枚程度の利用をされている方が約40%、そしてゼロ枚であったという方も27%おられます。障がい区分ごとで見ますと、実績の傾向が大きく異なるというところは見えませんでした。

これと併せまして、窓口のほうで利用者の方を対象に聞き取りを行いました。どのようなときに御利用されているのか、枚数等の使用についてのお尋ね等をさせていただいております。

利用については、通院が一番多かったです。また、買物や公共施設の利用、こういったものにお使いになっている方がいらっしゃいました。

使用枚数についてですが、ふだんは家族の方に車で乗せていただいているけれども、家族が病気とかでできなくなった場合に使いたい。なので大事に取っておりますという方も多くいらっしゃいました。また、カミーリヤのリハビリのプールに定期的に通っているのでたくさん使っておりますという方、様々な使い方というのが見えてまいりました。

同時に、透析患者の件も御意見でいただいておりますので、医療機関の状況のほうを調べました。そうしますと、医療機関の大半が送迎のサービスを持っているということが分かりましたが、必ずしも送迎を利用できるものではないと。また、透析のための通院日数というのは年間160日ほどになるということで、負担も大きいというふうに考えておりますので必要であると考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 委員長、すみませんが、821名に対してどれだけ聞き取り調査をしたのかという資料を後日か後刻か、資料の要求をいたしたいと思います。

口頭で表面的に言われても、どれだけ聞き取り調査をされたのかというのは定かではあ

りませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） その聞き取り調査の何かを資料提出できますか。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） まとめたものはございますのでお出しはできます。

○委員長（横尾秋洋君） 提出してもらいましょうかね。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） ほかに質疑ありませんか。

そしたら、私のほうからやけど、タクシー券を100%使うのが是なのか。タクシー券は非常のときだけに使って、通常はもう家族の人たちが送り迎えしてくれているとか、また自分で行きよるといふ形で。こうして見ると利用率が34.54%しかないのが、これが是なのか、否とするのか。大体どういふふうにこれを発行するときに思っているのか。

やっぱり100%使ったほうがいいよという思いなのか、いや、これで妥当なんですよということ、他の自治体とかと比較していったときに、利用率がどうしてあるのか、もしそういうのが分かれば教えてくれませんか。

普通こういうのを発行すれば、みんな使ったらいいじゃないかという八尋委員の意見もあるし、片側では、これは非常時に使うんでこれを発行しているんですよということと、もう一つは、最近タクシーを呼んだら300円取られるんだけど、この人たちはタクシー券使ったときに300円を取られないのかどうか、その辺も教えてくれませんか。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 利用率については、多くの方が利用していただきたいということでこの事業をしております。生活の利便性の向上、こういったものを目的としておりますので、利用率を上げるということを考えて事業のほうを運営していきたいというふうに考えております。

また、タクシーに乗って300円かかるというところですが、特にこの利用券を使うことによってそれがかかるとか、かからないとかいうところについては把握ができておりません。恐らく同じ利用方法なのではないかなというふうに考えておりますが。

○委員長（横尾秋洋君） そしたら、例えば500円もらっても、もう300円は飛んでしまうから、200円しかタクシー代に使えないという問題が出てくるから、初乗りだけでもう当然足りないなという感じになってくるし。

そうすると、ゼロ枚のときに220人という数字がありますけど、この人たちは聞き取り

調査して、もともとタクシー券要らないんですよという人たちまで発行しているのか、いや、220という数字が出てきているこの人たちはやっぱり支給しとかないかと。要らんということであれば、この220をゼロにすれば、利用率はぼんとまた上がってくると思うんだけど。その辺は実態としてどうなんですかね。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） タクシー券の交付につきましては、窓口のほうにお見えていただいて交付をしているものになりますので、御希望されている方にお渡ししているものになります。

です。要らない方はもう取りにこられてないのではないかなと思います。結果として使わなかった、大事にしていたけれども1年間使わなかったという表れではないかと考えております。

○委員長（横尾秋洋君） そしたら、この220というのは支給をしていると。しかし、結果として使われなかったと。

どういう形で使われなかったかという聞き取り調査なんかはしているんですかね。全くゼロということが不思議でたまらんですけれど。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） また重ねてといった形になりますが、ふだんは御家族の方に車で連れていっていただいたりしているので使うことがなかったと。ただ、御病気で送迎をしてもらえないこともあり得ますので、そういったときには利用しようかなというふうに考えていると、こういった御意見をいただいております。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、余ったチケットの話とか利用率が問題になっていますけれども、令和6年度のこういう資料は初めて見た気がするんですが、実際に全部利用された方が79人いらっしゃる。この方は本当に必要で、頂いた物は全部使ってしまった。

それ以上に、本当はもっと欲しいんだけどというふうなところがあつたら、気にしないといけないのはこの79人の方のことではないかなと思うんですね。余ったものよりも、何かこの方たちにじゃあどういふふうな次の手だてができるのかということは今どんなふうにご考慮されるのか伺いたい。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 令和6年度の実績では、79名の方が全部の枚数を利用

されているといった実績が出ております。この見直しをしてから6年度は初年度となっておりますので、今後3年ほどはこの利用実績の推移を見ながら、次どのような形でこの制度を実施していくのかというところをまた見直しをしていく必要があるのかなというふうに考えております。

他市の状況等、様々ございますので、そういったところを参考にしながら検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） この79人の方は、本当はまだ使いたいんですよね。本当足りないんです。それを、もうこれしかないから使え切れてないということですから、その人たちの聞き取り調査をされれば、私はこれだけでは足りませんよというようなことが出てくるんじゃないかと。

そして、余っている人はやらなくていいですよ。足りない人に余計やったらええんじゃないかということも言えるんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 何かありますか。課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） また利用実績につきましても過年度で見ていきまして、しっかり検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次に147ページですかね。食の自立支援事業に入ります。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 147ページ、食の自立支援事業の収支と実績になります。

決算額につきましては67万7,970円となっております。

本事業ですが、高齢者や障がい者で、体力の低下、心身の障がいや傷病のため買物や調理ができず、見守りを必要とする人に栄養のバランスの取れた食事を配達するものとなっております。

事業は業務委託により実施しております。65歳以上の高齢者は高齢者支援課、65歳未満の障がい者につきましては生活福祉課が所管をしております。

下の表のほうに経費等を記入しております。1食当たりの費用はお弁当代、夕食代となりますが、こちらと見守り費用といった形になっております。令和6年度につきましては、弁当代が430円、見守り費用が500円の合計で930円となっております。お弁当代は利用者の方から頂いているものとなっております。

収入と支出につきまして、一番下の表に記載をしております。令和6年度につきましては、支出が67万970円、収入が31万3,470円となっております。配食人数は3名、配食回数は729回となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明をいただきました。質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

配食人数が障がい福祉課のところは3名というのが気になっていまして、障がい者世帯とか特に支援が必要な人に対するきめ細やかな対応がなされているのかなというのが気になりまして、それが1点と、あと所得に応じた負担軽減の仕組みとかはなかったですかね。所得に応じた負担軽減の仕組み、弁当代。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） まず、きめ細やかな対応等につきましてはですが、障がい者の方で現在利用されている方が3名となっております。令和4年度は5名いらっしゃったのですが、その後、施設入所や入院等で人数が減っているような状況となっております。利用されたい方にきちんと情報が行き渡るように周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、所得に応じてのお弁当代の軽減につきましては制度上ございませんので、このような形になっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次、148ページ、「障害」児・者（きょうだい児）緊急預かり・相談支援事業についてを説明願います。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 148ページになります。

「障害」児・者緊急預かり・相談支援事業の各月の預かりと相談事業の実績について御説明をいたします。

決算額は30万円となっております。

本事業は、障がい児・者及びその家族からの相談対応や御家族からの緊急の要件により支援ができない場合等、御本人を預かるサポートなどの事業に対して助成を行っているものとなっております。

令和6年度の実績でございますが、相談が合計で437件、預かりについては62件、合計の499件となっております。

本事業につきましては、事業実施団体と協定を結びまして、筑紫野市市民協働のまちづくり助成金交付要綱に基づきまして助成をしているものとなっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

この要綱に基づいて協働でされているということは重々承知しているんですけども、相談内容が437件、預かりが年間62件なんですけど、これ、預かり時間とかいうのは、まず把握されているのでしょうか。現状を聞いたら、1泊2日とかもあるみたいで、3人交代でされているような状況も伺って、ちょっと心配だなと思ったので今回出させていただきました。

障がい児の一時預かりとかいうと、相談事業と責任の重さとか、本当にボランティアでされているというか、30万円いただいているのは非常に助かっていらっしゃると思うんですけども、団体の負担が過度になっていないかなというのが懸念されますので、その辺、市としては、いい事業だとはとても思うんですけど、助かっているとも思っておりますけれども、その辺どのような見解かお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） この事業につきましては、団体と協働により事業を行っております。事業の実施、運営につきましては、団体さんのほうになっております。市といたしましては、役割として事業に関する助成や助言、こういったものが役割ということできせていただいているところとなっております。

相談件数がこの5年間で増加しているというところは把握しておりますが、預かりにつ

いては、年度によって件数としては差がある状況となっております。緊急の預かりに対応していただき、御家族にとって非常に助かっておられるということは十分承知しているところでございます。

実績報告で出しているんですけども、少しかかっている時間とか、こういったものの詳細の部分については把握できないところがありましたので、実施団体のほうと協議をさせていただきまして、こういった状況で運営をされているのか、こういった部分の把握に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 一般質問でも取り上げたと思うんですけども、本来だったら、こういう事業はボランティアではなくてグループホームに併設する形で、ショートステイという形でサービス提供するものではないか。結構重い方は受け入れてないのではないかと、思うんですけども、やっぱりグループホームの受皿が足りてないというお話もありますし、結構責任の重い事業かと思えます。そういったところも含めて地域での受皿を増やしていく必要があるのではないかと、思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） グループホームのほうにつきましては、少しずつ件数が増えていっているということはデータでは把握ができておりますが、実際は内容的なところもあるかと思えます。

現在、市のほうでは様々な障がい関係の事業所さんと協議の場を定期的に設けさせていただいておりますので、こういうところで実態の把握をし、適切な福祉サービスにつながるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 一つ整理。先ほど八尋委員から資料要求の件があります。これは後日でもいいですから出してください。

それから、私が言った初乗りの300円が、つくしの交通も西鉄タクシーもずっとどこでも300円と。今500円の券を発行しているけども、1,000円以上というのが、300円引かれたら200円しか使えませんから、あと1,000分の500円としても700円しか使えないから、とて

もじゃないけど大変だろうと思うので。これがもし調査して、来年度予算するときに、もう500円券でも初乗りだけで、電話で呼ぶだけでも300円取られたら、実際使える金は700円しかないんで。その辺また予算に反映する様な必要があるかと思いますので、十分その辺は調査して、来年度の予算に反映するように。反映せんで済めば一番いいけど。タクシー事業者と話して、この券を使う人については、電話で呼ばれて300円払わんでいいですという形まで交渉できればいいでしょうけど、その辺まで念を押しておきます。

いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、ちょうど区切りがいいところになりましたので、ここで午前の部を終わりたいと思います。

再開を13時といたします。

—————・—————・—————
休憩 午前11時59分

再開 午後0時59分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

今回は、保護課の皆さんが入ってきましたので、部長より紹介して始めてください。

坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 引き続き、健康福祉部でございます。集中審査、よろしくお願いたします。

説明のために保護課職員が参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○保護課長（中島友子君） 保護課で課長をしております中島と申します。よろしくお願いたします。

○保護1担当係長（菅本貴之君） 保護1担当係長の菅本です。どうぞよろしくお願いたします。

○保護2担当係長（小山誠二君） 保護2担当係長の小山です。よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、151ページ、生活保護に係る福祉事務所の実施体制及び訪問調査活動の状況についてを審査いたします。

課長より説明願います。

○保護課長（中島友子君） それでは、御説明させていただきます。

決算資料151ページ、大丈夫でしょうか、タブレット通知は届いているでしょうか。そちらのほうで、生活保護に係る福祉事務所の実施体制及び訪問調査活動状況について御説明いたします。

表の一番下の令和6年度を御覧ください。

令和6年度の平均の被保護者世帯数は1,084世帯です。

次に、実施体制としまして、査察指導員につきましては現業員といたしまして、ケースワーカーのことですが、ケースワーカーの業務を指導、監督を行うものです。この業務については、ここの2名の係長が行っております。

次に、現業員、ケースワーカーのことですが、標準数が13名で、現在14名の配置です。ケースワーカー1人当たりの世帯数は77.4世帯です。

次に、訪問調査活動の状況につきましては、訪問延べ件数が計画で3,273件に対しまして、実績は3,048件です。訪問延べ日数は1,404件です。年間の地区担当員数は168です。

次に、地区担当員、ケースワーカー1人当たりの月訪問件数は18.1件です。月の訪問日数は8.4日です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 今、説明がありました。質疑に入ります。質疑される方はありませんか。

辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） 説明ありがとうございます。これだけ社会全体が貧困というか物価高騰で生活が苦しいという人が増えている中で、生活保護を受給されている方があまりそんなに増えていない、むしろ減っていると見ていいぐらいなんですけれども、地区担当が今14名で、これはこれまでの人数から見たら、1人当たりの世帯数も減っているのでもそんなに過重ではないのかなと思いつつ、ただ、多様な支援の在り方が増えていっているところでは、この人数でこなせるのかなということと、それが右端の訪問件数が減っていると、18.1件というふうな1人当たりの訪問が減っているところでは、ほかのことが作業として増えているのかなという見方ができる。

ここのページではないんですけど、前のページを言ってもいいのかわかるんですけど、参考になるのは同じような前のページ、決算の審査資料の前のページに廃止の事由とかいうところで、収入の増加とか、年金、仕送り等の増加とかで廃止になっている方、あるいは取下げが10件あるとかいうところであれば、やっぱり何らかの手だてをした上で、生活

保護の受給者ということでなくなっていると。その手だてをするのにかなりの仕事量が増えているのではないかなというところで、今この人数で本当に安心して最後のセーフティーネットと言われる生活保護事業がこの人数でやれていけるのか。職員の方の配置表を見ると、保護1が10人、保護2が9人いらっしやると。この人数で本当にやり切れるのかということが一つ。職員の方の側から見て一つ。

もう一つは、資料の生活保護の中の医療保護というところを見ると、全体的な生活保護費は減っているけれども、医療のところが増えているんですね。ということは、前から言われている生活保護を受給されている方の健康状態の管理、そのことが生活保護事業としての課題ではないかなと。医療費が増えている、その医療費が増える前の手だてとして何かやらないといけないんじゃないかというところは、今どんなふうに行われていっているのか。でないと、セーフティーネットとして、安心して健康で暮らす生活をするべき者が単にお金を頂いているということだけじゃなくて、健康になるような仕組みになっているかどうかというところで、この二つの視点でお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） まず、ケースワーカーの人数とか査察指導員の人数ですね。まず標準数というのがありまして、査察指導員については、ケースワーカー7人に対して一人の配置になっております。今、ケースワーカーは14人ですので、二人の配置は標準数になっておりまして、標準的な配置というふうに考えております。

次に、ケースワーカーにつきましては、社会福祉法で大体、市の場合は80世帯に一人のケースワーカーと言われておりまして、先ほど言いましたように、筑紫野市の場合は標準数は13名になりますので、ケースワーカーについては今現在14名を配置しておりますので、適切な配置を行っていると思います。

ただ、先ほど言われたようにケースワーカーは訪問活動以外にも、例えばその方の病気の状況とか、あと、訪問したら訪問記録を書いて、査察指導員、私が訪問のケースを全てチェックさせていただいて、その業務もあります。毎月保護費を払う業務もありますので、ケースワーカーの業務というのは、やはり多岐にわたって業務があることと、他法他施策といいまして、その方に合った支援策、例えば自立支援を使ってないのかとか、この方は障がい年金に該当するんじゃないかと、いろいろその方のケースによって対応していただいていますので、査察指導員と私と連携しながら、今後もこの体制を行っていきたいというふうに思っております。

あと、先ほど言われましたように、保護の人員自体は減少しております。ただ、保護者の世帯数の分類をさせていただいておまして、分類を「高齢者世帯」、「母子世帯」、「障がい者世帯」、「傷病世帯」、「その他世帯」と5分類させていただいております。そのうちの「高齢者世帯」の人員自体は減っているんですが、割合というのは少しずつ増えているのが筑紫野市の現状でございます。逆に言ったら、「その他世帯」といまして、お仕事を今からでも就労するような世帯数というのは年々減少しているのが筑紫野市の生活保護世帯の状況でございます。やはり「高齢者世帯」が増えておりますので、保護課に令和3年度から健康管理支援員を配置させていただきまして、保健師の資格を有している者ですので、その方とケースワーカーが一緒になって家庭訪問で病状を調査して、お医者さんには聞きにくいことでも保健師の方には聞きやすい形で、保健師の方によく相談に来られたり、一緒に訪問して行っている状況です。保健師のほうは、特に糖尿病とか高血圧などの治療をされて重症化になられる方を未然に予防したいという事業も行っておりますので、そういう方に、特に医療費が高騰しないような形で支援を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか、辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） よく分かりました。病気のところで、糖尿病であるとか生活習慣病がやっぱり一番大きな要因かなと思うんですが、その辺りは市のほかのセクションとの連携で、高齢者特有の病気の軽減とか、健康づくりのほうに行くような施策への連携、その辺がどういうふうになっているのか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 先ほど健康管理支援員のほうで、健康推進課が行っている一般健康診断の受診の人数を増やすような形で毎年取組をさせていただいております。令和5年度につきましては68人の方に一般健康診断を受けていただきまして、令和6年度については73人に受けていただいております。やはり早めに健康診断を受けて自分に何の病気があるかを見て、その結果に基づいて健康管理支援員がどういうふうに予防していったほうがいいかのアドバイス、助言等を行わせていただいておりますので、引き続き、この事業を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

榎木委員。

○委員（檜木孝一君） 私からは、窓口での対応が非常に厳しい部署の一つではないかなというふうに思います。相談に来られて要求が通らなかった方等への対応が難しい部署の一つではないかなと思っております。

そこで、不当な要求、いわゆるカスハラのような事案があっているのか、あっていないのか。それと、もしあった場合、職員に対する相談支援体制、そういったものをお聞かせをお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 不当な要求がもしありそうな場合については、やはり生活保護相談に来られるときに、相談員の中で警察OBの会計任用職員1名を配置させていただいております。ケースワーカーも訪問するときに、やはりその方と訪問するケースもございますので、その支援員と連携しながら、もし来られた場合には、その方と一緒に相談、訪問活動をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、ないようですので、次の152ページ、生活困窮者自立支援事業についてに入ります。

課長から説明願います。

課長。

○保護課長（中島友子君） 次に、152ページ、生活困窮者自立支援事業相談件数・支援実績について御説明します。

事業の決算額は1,917万7,968円です。財源は、国庫が1,586万7,935円、一般財源が331万33円です。

事業の概要は、平成27年度より暮らしの困りごと相談窓口を設置しておりまして、生活に困り事や不安を抱える場合の相談の受付を行っております。

相談件数及び相談内訳は、表に掲げているとおりでございます。複数の課題を設ける相談者が多いことから、相談者数と相談延べ件数を分けて計上しております。

続きまして、支援内容は、自立相談支援事業のうち支援員による就労支援を24件行った結果、10件が就労につながりました。住居確保給付金の支給が8件でございます。家計改善支援事業は相談162件、うちプラン作成が51件です。就労準備支援事業は相談11件、う

ちプラン作成が7件です。支援の結果、1件が就労につながりました。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑はありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 家計債務の要因をもう少し詳しく教えていただけたらと思うんですけど。例えばギャンブルだったりとか失業だったりとか、そういうのがあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 家計債務の方は、やはりギャンブルもありますし、一番多いのは、消費者金融に借金を抱えて負債がかなりあって収支のバランスが——借金返済が難しく、支出が多い方がいらっしゃいます。その方に対して家計改善支援事業を行っておりますので、相談員が相談を受けて、やっぱりプランが必要な方についてはプランを作成し、その方の収支バランスが支出よりも収入が増えるような形の支援内容を行っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 消費者金融から借りるまでに至った、何か原因みたいなまで聞いたりされているんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 相談は、最初にその方に相談内容を聞きますので、ある程度どうして債務を行ったのか、家計の事情については、その方のケース・バイ・ケースによって相談内容というのは変わってくるのではないかなというふうに思っております。詳しく話されたい世帯もあれば、やはり自分の家計の債務に陥った状況はあんまり話したくないと思われる方もいらっしゃいますので、あまり話されたくない方に詳しく聞くことはなく、今後どうしていきましょうかという形で支援を行っている状況でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 困り事相談というのは、重層というか包括的な相談支援体制の窓口になっているかと思うんですけども、人材の確保とか育成ですよ。主任の相談支援員とか、自立相談支援員とか、家計改善支援員、就労準備支援員とか、いろいろ配置していると思うんですけども、主任相談支援員になる方というのは、やっぱり相当程度の経験を積んでおかないとなれないのではないかということで、そういった育成についてどのよ

うに考えているのかということがまず1点目。

就労準備の支援員については常駐じゃないんじゃないかなと思うんですけども、これで回っているのかということ、大丈夫なのかというのが2点目ですね。部長は福祉事務所の所長も兼ねるような形にはなると思うんですけども、福祉事務所で人材を長期的に確保していくという点では、県内の、要は福祉やソーシャルワーカーの学部を持っているところから実習を受け入れたり、そういったことをする中で、いい人がいたら当然試験も受けていただくんですけども、採っていくとかですね。何かいろんな取組が考えられると思うんですけど、その点、併せていかがでしょうか。3点目ですね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 生活困窮者の職員の配置状況について御説明します。

まず、先ほど言いましたように、困窮者の支援の正規職員につきましては1名、会計任用が2名でございます。ただ、この会計任用2名につきましては、以前は、令和5年度までは、再任用の週4勤務の職員で定数にはカウントされない職員でございましたので、やはりそれでは職員体制が難しいということで、令和6年度から会計任用を1名増員させていただきまして、配置をさせていただいて、相談体制の充実を図っているところです。

先ほど言いました就労準備支援事業につきましては、以前までは県の共同事業で職員を配置させていただいておりましたので、筑紫野市は令和6年度までは常駐ではございませんでしたが、令和7年度から就労準備支援事業につきましては、生活困窮者世帯から生活保護世帯まで支援体制を拡充させていただきましたので、常駐職員に、月曜日から金曜日まで毎日、筑紫野市に来ていただいて、相談体制からプログラム体制まで組んでいただいておりますので、今年度からは就労準備支援事業についても充実して相談体制ができるんじゃないかというふうに考えております。あと、長期的な……。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。段下委員、もう一回。

はい、部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 今のところ、保護課単独でそういった専門職の任用とか、実習の受入れとかいうのは特にやってないんですけども、健康福祉部の中で健康推進課あたりは、将来的な保健師の育成という部分視点も持った上で、看護学生を現場のほうで受け入れたりとか、もちろんそのカリキュラムの中で実習の要件とかがありますので、学生さんたちはそういう制度的なもので来られているとは思いますが、やっぱり健康推進課の職場の中に入っているような健康企画とかを学ぶということで、職場の中でなじん

でいって、そういう職種を目指されている方というのも少なからずいらっしゃるかと思いますので、そういった方向で取り組んでいるという部分があります。

あと、保護課につきましては様々な視点での相談業務をやっていますけれども、委託でこなしている部分もありますので、委託先での専門職の確保と、あと、会計年度さんが年度途中でやむなく辞められたりするケースというのも中にはございますので、そういった場合については、切れ目なく専門職をきちんと確保していくということで、採用試験等も遅れないように、空白期間が開かないように実施をしているところでございます。今のところはそういったところです。

○委員（段下季一郎君） 分かりやすい答弁、ありがとうございます。

市の職員の方はやっぱり異動があるので、なかなかそこにずっといるということが難しいのかなと。三、四年はいるんでしょうけど。やっぱり社協の職員の方とかと連携して相談体制とかをつくるとか、いろいろやっている自治体もあると思うんですけど、そういったことってどのように考えてあるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） すみません、それは保護課の業務に関してということでしょうか。

○委員（段下季一郎君） 丸ごと相談、重層の包括的な相談支援体制……。

○委員長（横尾秋洋君） 部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 今のところ重層等の取組については、保護課単独としては、特段連携は取っていないということです。体制づくりにつきましては、生活福祉課の地域福祉担当のほうで今進めていますので、そこは連携を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 必須事業二つと、加えて、自治体の判断でできる任意事業があると思うんですけども、本当に家計相談にしても就労準備支援にしても、市民の方から寄り添った対応してくださっているということでもよく聞いています。任意事業の一つに子どもの学習支援というものもあると思うんですけども、やっぱり子どもの学習——今、筑紫野市としても子どもの居場所というのが重要な課題になっているところなので、本市が子どもの学習支援事業をしていない理由と、県内の自治体の導入状況をどの程度把握されていて、今後、任意事業として子どもの学習支援を導入するお考えがあるのか、お尋ねを

いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） おっしゃるとおり、子どもの学習支援事業も任意事業ではございますが、保護課としても必要な支援事業ではないかと思っております。今、近隣でもしているところがございますので、そこを調査しながら実施に向けた検討を今進めているところがございますので、今後の動きに注目していただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

○委員（山本加奈子君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 住宅確保給付金支給の方が8件いらっしゃると思うんですが、令和5年から継続されている方を含めて、多分、一定期間というのは2年限度だと思うんですけれども、もし分かればこの8件の方々が令和7年度も含めて継続しているのかということ、大体平均してどれぐらいの期間、受け取っているのかということをお教えいただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 住居確保給付金につきましては、まず、その方の所得等——持家は無理ということ、家賃を借りてあるというのが前提になります。ある程度の収入以下にならないと、この住居確保給付金というのは受けられない状況です。一旦受けられると3か月支給します。その方の支援状況によって2回延長することができます。3か月受けて、3か月受けて、また3か月受けて、最大9か月受けられるような仕組みになっておりまして、令和5年度から2件継続というのは、9か月のうちの一部が前年度で、今年度受けられたという形になっております。やはり、この住居確保給付金を受けるには、ハローワークに必ず行っていただいて就職活動をしていただくのも条件の一つになっておりますので、保護課にも就労支援員がおりますが、そことハローワークと連携しながら就労支援をしていただいて、本当は早期に収入増になっていただいて住居確保給付金を受けなくて、自立して生活していただくように目指しておりますが、やっぱり難しい方は最大で9か月受けてあるというのが現状でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

○委員（赤司祥一君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） では、保護課は以上で終わります。

課の入替えのために、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時27分

再開 午後 1 時28分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は高齢者支援課が入ってきましたので、部長、紹介をお願いします。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 引き続きまして、高齢者支援課、説明のために職員が参っておりますので自己紹介させていただきます。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） お疲れさまです。高齢者支援課長の谷と申します。どうぞよろしくをお願いします。

○高齢者支援課長補佐（真鍋美香子君） お疲れさまです。同じく高齢者支援課高齢者福祉担当係長で真鍋といいます。よろしくをお願いします。

○指定指導担当係長（平嶋 亮君） 高齢者支援課指定指導担当係長の平嶋です。よろしくをお願いします。

○介護保険担当係長（荒尾 正君） 同じく、高齢者支援課介護保険担当係長の荒尾と申します。よろしくをお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） では、162、163ページの高齢者ネットワーク推進事業費補助事業について審議します。

課長より説明願います。

課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 高齢者ネットワーク推進事業費補助事業について説明させていただきます。

決算額につきましては9万9,200円、内訳としましては、一般財源9万9,200円でございます。

事業の概要としましては、シニアクラブの活動の中で高齢者の相互支援となる取組、話し相手だとか、生活支援、片づけだったり、ごみ出しだったり、研修等を通じて高齢者の生きがいくくりや介護予防につながる取組を行う場合に、県老人クラブ連合会から市の老人クラブ連合会に補助されるもので、市も同額を補助しているものでございます。

利用実績につきましては次のページになりますが、各シニアクラブのほうから筑紫野市

シニアクラブ連合会のほうに報告され、県老人クラブに報告された資料でございます。

左側に各単位老人クラブがちくしから山家までで、活動員数、対象者数につきましては、独り暮らし、夫婦のみ、その他。訪問延べ回数につきましては、話し相手、生活支援、技術支援——技術支援というのは、その方が持つある技術を持って手助けしているような内容だというふうに聞いております。その他につきましては、見守り等が考えられると思います。老人クラブ別に集計されたものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（横尾秋洋君） では、公明党さんから質疑に行きます。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。これは、なんかすごい金額的には少ないんですけども、44シニアクラブがあつて、今24のシニアクラブの87の方が、これだけ多くの訪問されたり、同じ高齢者の方の話し相手とか技術支援までしていただいているんですけど、これは例えばシニアクラブが増えれば補助金が増えるとか、そういうことではないんですかね。もう一緒くたでこれになるのか。あと、頑張っているんな方に話し相手とか技術支援をしたら、何かそれがプラスになるような話ではないんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 活動実績が増えれば相対的に上がるものではないかと予想はされます。ただ、これは県老連の予算の範囲内で、他の自治体との調整をしながら案分されているような内容ですので、私たちが積算根拠とかを聞いたところ、それは教えられないということでしたので、ほかの自治体との活動実績と比べて上がっていくことというのは想定できます。ただ、やった分だけ確実に幾ら上がるとか、そういうこと自体は分からない、県の予算の状況にもよるといことが考えられます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次に行きます。164ページ、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業に入ります。説明を願います。

課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業について、実績を説明させていただきます。

決算額につきましては864万4,900円、財源としましては国費864万4,900円でございます。

事業通知につきましては、令和6年8月16日に行い、申請期限を9月30日としております。

市所管の全事業所が申請し、令和6年10月15日までに支払いが完了しているものでございます。

内訳につきましては、種別、認知症対応型共同生活介護、以下、種類別に件数合計51件、金額864万4,900円となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 物価高騰の折に大変ありがたい事業だなというふうに思っております。市内の事業所さんの中でお伺いしたときに、米だったりとか食品も物すごく上がっていて、月々大体20万円ぐらい以前より上がっていて、年間で200万円超えるぐらいの上がり幅になっていて大変経営が苦しかったりとか、そういった事業所さんの声もいただいているところです。そういった食費関係とかというのもこの中に含まれているのかということをお伺いしたいんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） 今回の物価高騰対策につきましては、県の設計単価を準用しております。それによりますと、上昇の考え方としましては、電気代、都市ガス代、食材費、燃料費というのを根拠にしております。質問にありました食材費については、筑紫野市のほうも補助に入れているということになります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） ありがとうございます。話はずれるかもしれませんが、どの介護事業所さんも人手不足であったり、人材不足というのが結構声を出されていて、その中で最近伺ったのが、人がどうしても集まらなくて週3回やっていたお風呂を今2回に減らしていますとか、そういった声もお伺いしています。

事業所さんの中では、やはり介護報酬だったりとか、そういったものを全体的に職員さんの給与だったりとか、例えば施設の老朽化したものの補修だったり建て替えだったり、そういったものに充てていくんだろうというふうに思っております。市内の事業者さんは

いっぱいあると思うんですけども、そういった中で結構苦しい状況があるので、こういったありがたいメニューがあつて大変うれしく思っていますけども、何かまたそういった支援がほかにもあれば、引き続き御支援のほうをお願いしたいというふうに思っております。意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長、何か答えることはありませんか。

○高齢者支援課長（谷 昌義君） ありがとうございます。吉村委員が言われるとおり、いろんな制約はありますが、国、県、市でできることを情報収集しながら、できるだけ時間を置かないように迅速に対応したいと。また、市のほうでできる独自の対策等も職員一同、頑張っていきたいなというふうに思っております。以上です。どうもありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 健康福祉部は以上で終わりました。お疲れさまでした。

部の入替えのために、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 1 時37分

再開 午後 1 時38分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） では、教育部の所管になってきました。教育部長並びに教育政策課が入ってこられましたので、挨拶をいただいて紹介した上で始めたいと思います。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 皆様、こんにちは。教育部の濱崎でございます。教育部は本委員会におきまして、17件について御審議いただくものとしております。

教育政策課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○教育政策課長（亀井美和君） こんにちは。教育政策課長の亀井と申します。よろしくお願ひいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君） こんにちは。教育政策課庶務担当係長の末次です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、166ページ、小・中学校教室の空調設備設置状況、各学校ごと設置年数について入ります。

課長より説明願います。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 小・中学校教室の空調設備設置状況、各学校ごと設置年数ということで、お尋ねの趣旨に沿いますように、各学校、各教室において、現在稼働しております空調はいつ設置されたものかを表した一覧表となっております。数字の単位につきましても、教室数となっております。少し解説をさせていただきたいと思います。

一番左の縦列が学校の名前となっておりますが、そのすぐ右の縦列ですけれども、平成25年度以前に設置しましたもの、これは主に職員室や事務室、校長室、図書室などとなっておりますが、一番下、総数で見ますと159の部屋に対して今現在も稼働しているということになっております。次に、平成26年度に、これは議員さん方御承知のとおり、普通教室に一斉につけましたので、一番下の列を見ていただきますと338教室につけたものとなっております。それから、平成27年度から令和5年度にかけて、新設でありますとか更新を行ったものが、一番下を見ていただきまして108教室。それから令和6年度、昨年度に中学校の特別教室に65教室になりますけれども、空調を設置させていただいております。現在、一番右下、670の教室に空調が設置されている状況でございます。

今後につきましては、今年度、小学校の特別教室に空調の設置を予定しておりますので、また増える予定となっております。

説明としましては、以上となっております。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。質疑はありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 職員室、事務室等においては、平成25年以前のもので設置されて運用されているということでもあります。法定耐用年数等も13年か15年でしたかね、だと思うんですけども、部品の供給等も厳しいような状況ではないかと思っております。そうした中で、平成25年以前のものを含めて、不具合等が発生しておられないのか伺います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 一般質問でも同様の内容をお尋ねいただいている中、お答えしづらい部分はあるんですけども、不具合については、何て言いますか、連絡がありました分には都度都度対応しておりますし、また、更新も、部品の供給等がもう行われていないとか、修理が難しいという部分については、都度更新をしているところでござい

ます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 平成26年において、普通教室が一斉に整備されたことで338台が上がってきておられます。今、対応はされているということでもありますけれども、これがまた不具合等が生じた場合、一気に338台となると財源の捻出も厳しいかなと思うんですけれども、そうした中での整備計画、事業が円滑に行われるよう、環境下において、やはりこのエアコンの空調設備というのはインフラとしての機能を十分に発揮する部分でありますので、その辺の見解をお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） おっしゃっていただきましたように、26年度に一気につけて、この台数をつけますのに当時で4億6,000万円かかっているということです。一気に不具合がばばばと出てくる可能性も十分踏まえまして、そこら辺は見通しを持って、耐用年数でありますとか、また、しっかりとしたメンテナンスをしていきながら、少しでも長い期間、そして、教育活動に支障が出ないような見通しを持って更新をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） この670台のうち、ガスエアコンが設置されている台数割合とかが分かりますでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 台数の詳しい数は持っていないんですけれども、学校で3校だけ電気の空調ということになっております。16校のうちの3校だけが電気で、ほかは全てガスでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） メーカーのこととか詳しいことまでは分からないんですけど、電気エアコンよりガスエアコンのほうが若干耐用年数が短いんじゃないかなと思ってまして、法定耐用年数が仮に10年以内のガスエアコンが普通教室についているとしたら、この平成26年に設置の338台は耐用年数が全部過ぎているんじゃないかな。なおかつガスエア

コンだと遮断機能とかがついていているとは思いますが、地震が起きたときのリスクがガスエアコンのほうがちょっと高いんじゃないかなと思ってまして、警固断層のこととかある中で、このガスエアコンの地震が起きたときのリスクだったり、その辺りに対するお考えをもう一度お聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） まず、耐用年数が大分過ぎているんじゃないかというふうなお尋ねがまずあったかと思いますがけれども、法定の耐用年数というのが15年とか13年とかいうところ、それは法定耐用年数であって、あと標準耐用年数という建築のほうで使う数字でいうと20年というところがあるようでございます。それはあくまで耐用年数であって、メンテナンスの関係でもうちょっと長持ちさせることはできるかなというふうに思っております。

もう2点目のガスのほうが何というかな、地震のときの弱さというか、どうなのかということではございますけれども、そうですね、復旧に関しては電気のほうが一般的に早いのではというふうに言われているところもあるんですけども、地場のメリットとかもあって、早急な対応とかはしていただけるのではないかなというふうな期待は持っているところでございます。

どちらがよりすぐれているというところは、ここで言うことではないかもしれないんですけど、今後、体育館空調とかの検討とかもする中で、そこはしっかり踏まえていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 最後に、電気代とかの件もあると思うんですけど、やっぱりこの警固断層に起因する大きな地震がというリスクがすごく怖いなと思ってまして、もし起きたときに、避難所にならないといけないところが爆発しちゃったりとかというのは、しゃれにならないかなと思うんで、遮断装置だったりとか、起きたときに本当にガスがちゃんと止まるのかどうかみたいなのが、ずっと維持されているかという、メンテナンスがちゃんとされているかというところだけしっかり全学校に注意していただければと思います。これは意見です。

○委員長（横尾秋洋君） これはガスというのは都市ガスですか、プロパンですか。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 都市ガスでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 空調の関係で普通教室とか、そういう特別教室は分かるんですが、屋内体育館の分はどんななりよるとかなと思って、皆さんいろいろ気にされておりますが、明確なものが出ればと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） こちらに関しても、昨年度からこういった場でもたくさん議論いただいておりますし、議会でもお二人の方から一般質問を出していただいているところでございます。

今現在、モデル校2校で調査をしております。これは何の調査かといいますと、どういった空調方式、熱源でありますとか、また、先ほどおっしゃっていただいた災害時のどういった附属設備などをつけていくべきか、そこら辺の、あとは金額的なものを併せての何といいますか、検討、今調査をしているところです。調査結果が出ましたら、早急にどういった手段を取っていくかというところを、スケジュールも含めて立てていく予定としております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） モデル校ということですが、こういうモデル校をしなくても、全国でいっぱい先例がありますから、すぐ調べればすぐ出てくることやんな。本当にやる気があれば、何で言っているかって言ったら、子どもは小学校6年間、中学校3年間や。このままでいったら、もうみんな全部卒業してしまうもん。また次の子になるけんね。自分の子どもはもう卒業してしまったよということがある、そういう事業になりますから、モデル校モデル校と言わんでね、先例がいっぱいあるけん、言ってくれ。いっぱいあるよ。だから、あとはやる気の問題だというふうに思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 調査につきましては、先ほど申し上げたような項目、やはり細かいところの積み上げというのも必要かなというふうに思っております。やる気の問題ということをおっしゃっていただいたんですけども、所管課としても、しっかりやる気というかスピード感を持って進めていくというところで認識を持っておりますので、そこら辺は御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次に168ページ、中学校プール改修事業工事実績に入ります。

亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 中学校プール改修事業工事実績ということで御説明を申し上げます。

決算額につきましては、300万3,000円でございます。一般財源です。内訳につきましては、筑紫野中学校のプール改修工事の設計業務委託料となっております。また、これに基づきます工事につきましては、昨年度予定しておりましたが、すいません、令和7年の3月の補正におきまして上げさせていただきましたように見送りとさせていただいております。工事については行っておりません。

中学校のプールの工事の実績につきましては、表でお示ししているとおりでございます。1番、2番の二日市中学校、筑山中学校での新築または改築といった工事のほかは、改修歴がないということになっております。

なお、今後につきましても、プール事業の民間委託につきまして検討を進めておりますので、大規模な改修ではなく、必要に応じた営繕でございますとか補修などを行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） さっき、課長の説明の中でも、3月補正において6,000万円ぐらいでしたかね、補正減がなされた状況であります。ただ、令和6年度の当初予算において委託料というものが発生されたと。委託料でこれは結局何をなされたのか。結局それで整備というか、改修をしないというふうに至った経緯を少し教えていただけますでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） この筑紫野中学校のプールにつきましては、長寿命化計画に基づいて昨年度実施という予定ではございましたが、工事をする前提での設計委託ということをしたので、内容につきましては、どういった工事を行うかというところの

概算を出す、また、図面を描くといったところの委託の内容になっております。それは年度当初においては、まだやるという予定の下で進んでいたんですけども、年度の途中、3月の議会のときにも申し上げたんですけども、スポーツ推進計画の検討の中で、スポーツ施設の在り方というところですね。これは、まずはスポーツの在り方、こちらの関係で言いますと学校体育の在り方というところの検討の中で、民間委託というところの話も出てきましたので、設計まで終わっていた状態ではあるんですけども、工事は取りやめといいますか、方針が固まるまでは一旦凍結といった形にしたところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） ありがとうございます。民間委託の話が出ましたけれど、総合教育会議だったかな、中学校は部活の水泳部があるから委託の方向はすぐではないというふうに聞いたんですけど、部活というのは何月から何月までやっているのかということと、それと、今後、民間委託の検討を始めるとしたら、いつからの予定なんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 部活の期間についてなんですけども、水泳部を持っているところが筑山中と二日市中学校の2校ということでございます。早い期間だと5月から入るところもありますが、おおむね5月から9月というところで部活は行っているということでございます。

中学校の分の民間委託についての検討をどうするかというお尋ねだったと思いますが、それについては部長のほうから。

○委員長（横尾秋洋君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 中学校の水泳事業の民間委託の件につきましては、令和8年度から小学校11校をまず実施をさせていただきます。その中で様々な課題が出てこようかと思しますので、そこを踏まえながら実施という形になります。そういった中で、やっぱり昨今の熱射、この暑さというのは看過できないものでありますので、まず、中学校現場の意見とかを様々聞きながら、民営化をするか否かも含めて議論が必要であると、このように考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、部長のほうから中学校の民間委託のお話がありました。筑

紫野中学校のプール改修事業のそもそもの目的というか、耐用年数的にも、1979年に施行されているということで、四十数年が経過しているというところであります。ただ、小学校の民間委託は示されたものの、中学校の民間委託については、まだ文教福祉委員会の中ではタイミング等を見計らうというところであったと思います。ただ、今後の筑紫野中学校の水泳事業、今回改修がなされていないというところを考えると影響はないのかというのを懸念するところがあるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 昨年度の筑紫野中学校のプール改修につきましては、考え方としては予防保全というところで、特段ここが不具合が今生じているのでやりますという緊急的なものではございませんでした。ただ、古いのは古いということで間違いないことなので、緊急的なものとか、安全上どうしてもというものについては、遅滞なくやっ
ていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、亀井課長、大変お疲れさまでした。

以上で終わります。

ちょうど都合がいい時間になりましたので、10分まで休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 1 時56分

再開 午後 2 時09分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は、学校教育課が入ってきましたので、部長より紹介を願います。

○教育部長（濱崎博文君） 引き続き、学校教育課より説明職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○学校教育課長（江中 誠君） 皆さん、こんにちは。学校教育課長の江中でございます。よろしくお願いたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） こんにちは。学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願いたします。

○学校教育担当係長（中村淳二君） 学校教育担当係長の中村です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、169ページ、各小中学校別、学校図書冊数、購入、廃棄数、標準冊数に入ります。

課長から説明願ひます。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、169ページ、各小中学校別、学校図書冊数、購入、廃棄数、標準冊数について説明させていただきます。

そちらの表の見方ですが、一番左から学校名、次に学級数、その横に標準の図書冊数、その横が令和6年度末の各学校の蔵書数、その横に令和6年度中の購入冊数と寄贈冊数と廃棄冊数を記載させていただいております。こちらは令和7年の3月末現在でございます。

合計としましては、標準図書冊数19万2,720冊に対しまして、令和6年度末の蔵書数が15万7,500冊、購入冊数が5,103冊、寄贈冊数が915冊、廃棄冊数が8,322冊となっております。

標準冊数を満たしている学校としましては、山家小学校と原田小学校の2校でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いつものことですけれども、今年の特徴的なのは、廃棄冊数が非常に多いということなんですね。例年3,000冊ぐらいで、去年は3,464冊だったんですね。今年、令和6年度には8,322冊が廃棄されたということで、購入したのが5,103冊、寄附いただいたのが915冊で、差引きしても減ってしまうということです。ちなみに、標準冊数に対して、どれだけ充足しているかということ言えば、去年は83.5%あったのが、令和6年度は81.7%まで下がっていると。なぜ一気に購入で増える分を上回るような廃棄が行われたのかということがまず一つお尋ねです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 廃棄冊数が増えた要因でございますが、令和6年度から図書コーディネーターを導入いたしまして各学校を回っていただいて、学校の図書の蔵書の内容というのをチェックしていただいております。その中で、廃棄がきちんと行われずに

そのままにされていたというところがあった現状もございましたので、きちっと適切に廃棄しなければならないというところがありましたので、それに基づいて廃棄が今年度は増えてしまったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 続けて、これは令和7年度の予算のときにも申し上げたんですけども、学校図書を買うに当たっての購入単価が現実と離れているんじゃないかなというところなんです。ちなみに、二日市小学校が294冊を買っている。これは令和6年度の予算は60万円だったので1冊2,040円、二日市東が362冊で、これも予算は65万円で1,795円。筑紫は410冊購入されて、これの予算は69万円で1冊1,683円ということになります。市の基準の1冊当たりの単価が1,100円というふうに決められていて、かなりの乖離があるということで、何冊を目指した予算なのか。でも、現実には1,100円で計算された予算が、実際買ってみると2,040円なら半分ぐらいしか買えないというところで、こういう状態の予算立て、あるいは決算から予算の在り方みたいなのが見えてくるんじゃないかなと。次に予算化される際には、廃棄のことに購入の単価の問題、この二つを考えないと決して増えていかないというところがあるので、これだけ廃棄されると、当分、多分25年から30年の分は廃棄されたんだと思うけれども、それでもやっぱり新しい資料を求めていけば、古い資料は廃棄せざるを得ないというところなんです。廃棄も少しはあるだろうけれども、やっぱり単価の問題で、これからの蔵書数をきちんと標準冊数に追いつかせるためには計算が必要じゃないか。この学校はあと何冊増やすときには、これだけの予算が必要だというのが、この決算の数字から見たらはっきり見えてくるので、その辺りを今後どういうふうに考えていかれるのかということをお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらは予算のときにも御指摘いただいております。単価については1,100円というところで計算させていただいて、予算組みをさせていただいたというような今現在の状況でございます。ただ、配分基準としては、御指摘を予算のときに受けましたので、標準図書平均単価を採用した金額で各学校に対して配分するように心がけているところでございます。来年度予算組みについて、その部分の御指摘も含めて予算の組み方というところは考えていきたいと思っております。

実際に、昨年度1冊当たりの購入平均額につきましては、全学校に組みますと1,653円

という形になっております。標準平均単価というのがありますが、本によっては高いもの、安いもの、それぞれございますので、学校がどの本がいいかというところは選んでおりますので、結果安くはなっておりますが、予算組みをするためには、委員仰せのとおり、平均単価というのが示されておりますので、それを基に、今後は何というか、予算組立てをしていけたらなと今思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 学校図書の購入には交付税措置もされている、それに近いか多いか、どれぐらいに配分されて利用されているかあれですが、とにかく文科省が計画を立てて標準冊数になるように、何年か計画で順番に、終わったらまた次の計画を立てていると。それに見合った筑紫野市の図書準備の計画を立てていただいて、それにのっとった形で充足していくような購入の在り方が必要じゃないかなと思う。この間、毎年減っていく冊数と増えていく冊数を計算しながらこういうことを話しているので、全体としての10年計画なりの整備計画があれば、こんなややこしい計算しなくてもいい、その時々々の1冊の単価で計算した予算を配分していただくと。計画にのっとるのがふさわしいかなと思うんですが、整備計画なんかはどのように考えておられるのか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 整備計画ということで、この目標としている学校図書館図書標準につきましては、学級数によって図書の標準冊数が決定するということでございまして、40人学級が35人学級になったということで学級数が増えている現状、来年度以降、中学校も順次35人学級ということで、また学級数も増えていくだろうというところがございます。

また、特別支援学級も1クラスでカウントされるということで、近年、特別学級数というのも大幅に増えているということで、どうしても学級数で図書冊数というのは決まってしまうというところがございますので、そこら辺で乖離がどんどん広がって行ってしまっている現状がございます。廃棄すべきものは廃棄しつつ、常に新しい図書を購入してリフレッシュすることで、よりよい学校図書館というのができるのかなと思っておりますので、標準図書冊数というのをすぐこの間に満たすということは無理かと思いますが、廃棄すべきものは廃棄しながら充実を図っていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 前も聞いたことがあると思いますけれども、廃棄処分の基準はどうやったかな。もう一回お願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 全国学校図書館協議会が規定する廃棄基準というのがございまして、まず、受入れ後10年経過した図書とか、形態的にはまだ使用に耐えられますが、記述されている内容とか資料、表記等が古くなって利用価値が失われた図書とか、また、新しい学説や理論が採用されていない図書で史跡資料としても利用価値が失われた図書とか、あと何項目かございますが、そういうふうに照らし合わせて、きちんと廃棄するように昨年度からさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 廃棄した本はどのような形で最終的にされていきましたかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 廃棄の処分をしているというところでございます。特に誰かに渡したとかそういうことではなく、きちっと焼却をされたという形になるかと。廃品回収なり焼却なりをされているのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 冊数をそろえりゃいいってなもんじゃなくて、実際に子どもたちがどれだけ購読しているかというのが大事なことだろうと思います。そういう面で購読率というか、そういうのをちゃんとチェックはされているのかどうかというのが1点と、今、学校は全てiPadを持っているわけですから、電子図書の利用というのもそろそろ考えるべきでないかなと思いますが、いかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、昨年度の児童生徒1人当たりの年間の平均貸出し冊数は、小学生が平均で約69.91冊、中学生が平均約5.72冊という状況でございます。

電子図書については、もちろん図書館のほうでもその分というのはございますので、その利用もできます。また、今年度、うちが新たに整備するパソコンで、児童生徒用のタブレットにも電子図書というのも入っておりますので、その分については、それも入れつつ、

ただ、この標準図書には入れることができないというのはありますが、電子図書というのも今後は充実していかなきゃいけないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 八尋議員と関連にもなるんですけども、電子書籍も活用するというので今お話があったと思うんですが、要は学校現場で使うような、なるべく読書は紙であるほうが印象にも記憶にも残りやすいのでそっちがいいんですけど、要は参考書の百科事典とか図鑑みたいなやつですね。そういった参考資料形のものが何かちょっと不足しているというのも聞いていたりもするので、そういうのは何かライセンス契約みたいなので、まとまった形で契約しないといけないみたいなのも聞いているので、そういったことも検討する必要があるんじゃないかと。やっぱりネットで調べても、それが正しいかどうかはまだ多分判断できないような年齢ですので、正しいかどうか判断できないので、やっぱり正しいものが載っているというのは参考書とか図鑑とかだったりすると思うので、そういった点をどのようにお考えなのかなということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今後の電子図書の在り方につきましては、タブレットも新しく加わって、その中にも電子図書が入っているということもございます。何を電子図書にしたほうがいいのかというところは、市民図書館とも連携を図りながら、今後検討させていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 標準図書冊数についてお伺いしたいんですけど、小学校と中学校で1学級当たり、もしくは生徒児童1人当たりの標準冊数に結構違いがあるなと思っていて、中学生のほうが数値が大きいのは何か1人当たり——さっき八尋議員から質問があったと思うんですが、1人当たり中学生のほうがより多く読むからということなんでしょうか。まず、そこを教えていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 小学校と中学校で標準学級数掛ける標準冊数という冊数がございますが、小中高と上がるにつれて標準冊数は増えていく形になっておりますので、当然、中学校のほうが学級数に対する標準図書冊数は多いという形になります。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、さっき聞きそびれたんですけど、中学生が1人当たり5.7冊で、小学生が……。

○学校教育課長（江中 誠君） 小学生が69.91冊で、中学生が5.72冊です。1人当たりの貸出が。

○委員（赤司祥一君） 貸出実績がということですね。

○学校教育課長（江中 誠君） 貸出実績。

○委員（赤司祥一君） なるほど。すみません、そこは整合を取れないかもしれないですけど、その前におっしゃっていただいたように、小中高と冊数が上がっていくということであれば、今回、廃棄冊数が特に中学校が多かったから蔵書数と乖離が出ているってのはあるかもしれないんですけど、要は、中学生の標準図書冊数と蔵書数の差がかなり開いていると思うので、ぜひ来年の購入数とかを調整して。これは中学生を見ると小学生との差が特に大きいかなと思うので、そこを踏まえて、7年度ですかね、今後増やしていく計画を立てていければいただければなと思いました。意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） もちろん廃棄することで蔵書数が減っているところにつきましては、それに基づいて来年度予算を組んだ折には、そこを重点に配当していくという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私から一つ。これは決算ですから、令和6年度の蔵書数の結果としては非常に下がってきたということはもうつかんであるでしょうから、特に筑山中学校なんてもう半分しかないというようなデータになってきて、要するに令和7年の3月末にはこういう冊数になる。そして、廃棄数が大体こんだけなってくるということを大体もう見込んでいるでしょうから、こういう急激に落ち込んできた筑山中学校が半分なんていうのは、当然令和7年の予算編成の中に急激に減った分を増やすという予算組みはされたいと思いますので、さらにそういうところをして、次の予算審査委員会には予算組みをきちっとして、あんまりばらつきがないようにしてほしいなと思います。結果的にこうなりましたじゃなくして、ちゃんと計画的に学校ごとにやっていっとるということをちゃんと指摘をしておきたいなと思います。じゃあ、いいですね。

上村委員。

○委員（上村和男君） 標準図書冊数というのは、どういう意味があるんですか。これは、ちゃんとこれだけはそろえてくださいよという指示が来ているとか、努力目標であるとか、あるいは、こういうことに努めてくださいという話になっているのか、これを何年間放置するとどうなるとか、そういう話はあるんですかね、ないんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらは整備目標として文部科学省が学級数に応じて設計されているものというところで、整備されてないからということでのペナルティーというのは特にございません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員、いいですか。

上村委員。

○委員（上村和男君） 標準図書冊数に達していないということは、何か言われたいんですか。何も言ってこないんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特に国、県からの指導等はないところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 毎年毎年、図書冊数についてはいろいろ議論をしてくれていますので、先ほど指摘したように、ちゃんと予算を組むときに年度末の冊数が何冊、そして、途中で廃棄するのは何冊、結果的に年度末はどんだけあるということが分かるはずですから、ちゃんと予算組みに反映するように、お願いじゃなくて指摘をしておきたいなと思います。

次、172ページに入ります。学校別教職員欠員数の推移（過去5年間）、172ページです。課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、学校別教職員欠員数の推移を説明させていただきます。

まず説明の前に、こちらの表に誤りがございまして、事前に訂正をさせていただきました。今後こういうことがないようにいたしますので、大変申し訳ございませんでした。もう修正済みのものになっております。

こちらの表を説明いたします。一番左が学校名になります。令和2年から令和6年までの学級数と教職員数、教職員数は定数と欠員数を記載させていただいております。令和6年度につきましては、小学校におきましては、学級数が269、教職員の定数が394で、欠員数が10となっております。中学校におきましては、学級数が105、定数が209、欠員数が2となっております。小中学校合計で、学級数374、定数が603に対しまして欠員数が12となっております。

ちなみに、前のページ、171ページが今年の9月1日現在の欠員数となっておりますが、今年の9月1日につきましては、欠員数につきましては小学校が4、中学校が3の合計7ということで、若干改善されているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 4月に小学校の入学式に行きましたところ、筑紫東小学校なんですけど、2クラスでそれぞれが37人だったんですよ。それで、え、ちょっとおかしいなと思ったら教育長が聞きに行かれて、特別支援学級に通っている子どもが入っているから問題はないというふうに言われたんですけど、クラスの定員ってそういうふうに計算するもんなんですか。というか、オーバーしていてもその場合はいいのかということをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 議題外に当たっていますけど、答えられますか。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 標準学級としては、35人を超えると二学級になりますが、特別支援学級の方も交流学級というところで普通学級に入りますので、入学式とかそこら辺は、学校のほうがこういう学級のほうに配置をされたというところで35人を超えているというところでございます。実際、その方たちは基本的には特別支援学級におられますが、交流学級するときは、そういった学級に入るという形になります。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 欠員が出ているということは、何かの支障が出てきている、あるいはそれをカバーするためにどういうふうに現場といたしますか、学校では行われているんですかね。それをお尋ねしておきたいです。

○学校教育課長（江中 誠君） もちろん欠員が生じておりますので、学校のほうも本当はいなきやいけない人数よりも少ないというところでやっていっているところもございます。そちらについては、うちのほうがスクールサポートスタッフのほうを入れておりますので、そちらのほうで少し教職員の負担の軽減を図らせていただいているところがございます。

また、欠員数というのが常態的になっておりますので、うちのほうとしても、昨年に引き続き今年も教育長のほうから県のほうに、教職員のきちとした配置をするようにということで要望を出させていただいて、配置をきちとしていただくよう、今後も県に引き続き要望していくことを考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） 今、答え出たと思うんだけど、うちらも議会として5市の議会で県の教育委員会宛てに、この教職員あるいは環境整備も含めた対策を早く講じるようにということで、1回事務局にも聞きましたよね。一応何か返答じゃないけど、こういうことに取り組んでいますということ。そういうことも含め、結構努力はされているということではありますが、今、教育長がまた要望とか出しているということで。ただ、これは本当に抜本的に見直せるもんなのかどうかということで、今もいろいろ対策も述べられましたけど、どういうふうにすれば動くんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 答弁できますか。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 教職員不足につきましては、筑紫野市や福岡県だけではなくて、全国的なものではございます。なので、国としましても教職員の改善に向けていろいろなことをされています。福岡県につきましても、採用につきましても、いろんな取組をして多くの採用をしようというところで取組をされておりますので、筑紫野市としましては働きやすい職場というところで、いろんな改善策とかもさせていただいておりますが、まずは国が取り組むこと、県が取り組むこと、市が取り組むこと、いろいろございますが、教職員を希望される方が増えるというところが解決につながると思いますので、そういう取組を今後も国、県、市がしていかなきゃいけないかなと思うところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） まあ、それが一番いいでしょうけど、どう言ったらいいかな、教頭先生が教室に入るとかという話も聞きますし、また、学校補助員の方がおられますけどその方たち、正規の先生というんですかね、どのようなサポートをされているのか、そこ辺りを少し御説明願いたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、場合によっては教頭先生とかが入って授業をされているという現状もございます。学習支援員とかのスクールサポートの方については、先生の補助をするという形で、先生の負担軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 教職員の不足は12名ですけども、教員と職員と区別は出ますか。学校の先生が何名不足しておる、職員が何名不足しておるというのは出てきていますか。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらの12名は全て教員になっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、173ページ、174ページの各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態、説明願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、173ページ、各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態、不登校の基準、いじめの内容についてです。

まず1点目、各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態でございます。

174ページを御覧ください。

まず、一番左、不登校になります。こちらは令和2年から令和6年までの小学校、中学校ごとの不登校の人数になっております。令和6年度につきましては、小学校が218名の不登校で、括弧書きになっていますが、こちらは令和6年度中に不登校が解消した人数になります。そちらが171名となっております。中学校につきましては合計272名で、172名の方が令和9年度中に不登校が解消されたという人数になります。合計で490名の不登校児童生徒数で、343名が解消されたという形になっております。

次に、真ん中が暴力の件数です。こちらも令和2年から令和6年まで、学校内、学校外で起きた件数ということで記載させていただいております。令和6年度は、小学校においては学校内が10件、学校外が1件、中学校においては学校内が8件、学校外が2件、合計で学校内18件、学校外3件となっております。

続きまして、一番右側、いじめの件数です。こちらも令和2年から令和6年までということで、小学校は令和6年度が1,028件、中学校が96件、合計で1,124件となっております。

前のページに戻っていただきまして、173ページを御覧ください。

続きまして、不登校の基準です。

不登校は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあることとございます。ただし、病気や経済的な理由によるものは除きます。

先ほど説明いたしました不登校児童生徒数というのは、不登校理由に1年間に連続または断続して30日以上欠席をされた方の数とございます。1年間で30日以上欠席されたら、不登校として1カウントされる形になります。

続きまして、いじめの内容です。

まず、(1)いじめの定義です。児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等との一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含みます）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものが定義として定められております。

(2)いじめの態様につきましては、①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというところから、⑧パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる、そちらに記載している8項目が挙げられます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 御説明ありがとうございます。年々不登校といじめが右肩上がりだと思っておりますけど、それぞれ要因をお伺いしたいのと、国が示す学びの多様化学校に基づいた市の考えをお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それぞれの要因ですが、まず、いじめにつきましては

年々増えておりますが、これは、いじめに対する学校組織としての認識の高まりによる取組の成果であると考えております。

文科省によりますと、いじめの認知件数が多いというのは、教員の目が届いている証であるとの考え方を示しております、このことを踏まえて、うちのほうも「いじめゼロ」ではなくて、「いじめ見逃しゼロ」という意識が進んだ結果で増えているという状況であると考えているところでございます。

不登校につきましては、これも全国的なことではございますが、文科省も必ずしも学校に行くというのではなくて、社会的な復帰を目指すというふうな方向に進んでおりますので、うちのほうとしましても、その趣旨にのっとって不登校対策を取っておりますので、こういう増えている現状にあるかと思えます。筑紫地区他市でもそういう状況でございます。

あと、学びの多様化学校につきましては、これも今年度から福岡県でも数市実施されているところでございますので、そこら辺の状況を見ながら、学びの多様化学校をうちのほうも設置するのかどうかというところにつきましては、検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） いじめ見逃しゼロということで、結局、解決につながっているのかというのを伺いたいのと、設置を検討することだったんですけども、現状の具体的な不登校に対する支援をお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、いじめにつきましては、こちら記載のとおり、ちょっとしたことでいじめというところで学校のほうも対応されておりますので、早い段階で見つけて、子ども同士で謝罪をさせるとかいうところで解決をしておりますので、保護者も巻き込んで大きくなるとかいうところがあまり発生していないという状況でございます。

あと、不登校対策につきましては、今年度になります、登校支援員を5名から10名の対応にさせていただいたということと、あと、適応指導教室につきましては、教育支援センター化をして不登校対策の強化を図るということで、対策をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 不登校対策をいろいろしていただいているのは本当にありがたいと思う反面、やっぱり学校に行かなくなると勉強についていけなかったりとか、また、勉強が分からなくて不登校になることも多いと聞いております。オンライン授業は希望があれば対応するというふうに前に質問したときの答弁であったんですが、令和6年度にオンライン授業を希望されて実施しているのがどれぐらいあるのかと、ICTを活用した自宅で学習が支援できるようなこととかは何かされているのかお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） すいません、令和6年の数字は持ってないので令和7年の数字でよろしいですか、すいません。

令和7年の7月現在では、ICTを利用している方というのが小学校3名、中学校5名の8名おられるというところで、うちのほうは把握しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 令和7年は8名ということで、決算の状況を見ると復帰してない方がかなりいますよね。490人のうち343人、だから147人の方は不登校状態にあるということで、やっぱり親御さんも御本人も、学びの保障は法律でも定められていますが、できるということを御存じない方もいらっしゃるので、その辺の御対応をもう少しきめ細やかにお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 城委員。

○委員（城 健二君） 暴力に関してなんですが、令和2年から令和5年までは学校外での暴力というのはゼロだったんですね、小学校も中学校も。それが令和6年に関しては、学校外の暴力が小学校1件、中学校2件という形の数字が出ておるんですが、これはどうやって認知されたのか。そして、もう一つは、その暴力の内容というのはどういうものだったのかというのを教えていただきたいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 両方とも学校に報告があつて認知をしたというところでございます。全てですね。

小学校の一人と中学校の一人につきましては、学校外で警察沙汰にはならない程度の暴力行為があったというところで、そこにつきましては、きちっと児童生徒間でも指導しておりますし、保護者等にも報告をしてケアもしておるところでございます。

3件のうちの1件は器物破損で、学校外の器物を破損したというところで報告が上がっていると。そちらもこの暴力というところで1件上げさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 城委員。

○委員（城 健二君） ということは、警察沙汰になった暴力というのはないということですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらは学校内、学校外を含めて、令和6年度は警察まで入り込んだというところでの暴力件数はありませんでした。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 城委員。

○委員（城 健二君） やっぱり考えてみると、学校外が少ないというのは当然先生の目が届かないというのが大きな原因だと思うんですよ。でも、実数というのは、本当は学校外で結構暴力やいじめに遭っている連中というのが多いんじゃないかと思うんですよ。やっぱりその辺の対策というのも考えていかなきゃいけないんじゃないのかなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 学校外においても、状況によって友達から先生に報告があるとか、そういうところで分かることもありますので、学校外につきましても、引き続き、把握に努めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お尋ねします。一つが、先ほどのいじめに関して、いじめゼロじゃなくて、いじめ見逃しゼロを目指すというところで、小学校の件数は年々、令和2年か6年に向けてずっと増加していったと思うんですけど、中学校のいじめ件数に関しては、令和4年度をピークにまた下がっていったと。なおかつ小学校も見てみると、令和5年から6年に関して増えているところと減っているところが結構ばらばら、学校ご

とにというところで、いじめの検知とか見逃し、要はいじめを見つけるのに対して、かなり教職員の負担が多いんじゃないかなというふうに数値を見ていて思うんですけど、その辺りがどうかというところを教えてくださいたいのが一つ。

もう1点は、この辺りが原因で不登校というのも来ていると思うんですけど、ここにある括弧、不登校者が3月末に復帰できているかどうか、とても重要な数値じゃないかなと思っていて、小学校のほうを見ると、中学校に比べるとかなりの割合で復帰ができています。復帰率みたいなどころを見ていったときに、令和4年、5年、6年と、率でいうと上がっていつている。171名の児童が復帰できているって見るんですけど、一方で、中学校のほうを見ると、令和5年から6年にかけて復帰率は結構上がってはいるものの、やっぱり270人に対して172人という、復帰できてない生徒が100人いる。ここの原因についてお尋ねしたいのが2点目なんですけど、要はいじめの検知率が下がって、いじめが原因で復帰できてないというところなのか、もしくはほかの原因が特定できていたら、それを教えてくださいたいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、各学校ごとで、いじめの認知件数の差があるというところというのは、これは教育委員会としても、うちのほうが重要視しておりまして、学校ごとに認知の仕方というところに差がありますので、そちらにつきましては、やはり少ないからいいというわけではありませんので、少しでも、ちょっとしたものでも、いじめとして報告するよにというところで、校長会等を通じて今も伝えているところがございます。いじめが少ないというところにつきましては、引き続き、きちっと細かいところまで見つけるよにというところで学校に指導していきたいと思っております。

あと、不登校の要因というのが、小学校は結構ちょっとしたことで不登校になって、それが解決するとすぐ元に戻るというところがあるんですけど、やっぱり中学校になると、多感な時期になりますので、友人関係とか、学業不振とか、あと、親子関係、家庭環境とか様々な要因で不登校になっているというところで、どうしても中学校は不登校が解消されないケースも増えているという認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 数だけ教えてもらえばいいですから。いじめの中でガイジ発言は触れていないので、数がどれくらいかと。次の障がい児教育のところでも議論したいと思っ

ていますので、これがどれくらいあっているのか。教育委員会をつかんでいるはずですから、意識的にはここで触れなくて、次のところで言おうと思っているのか、次のところにもないようですから、数だけ教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 昨年度は、小中学校にて差別事象が28件あっておりますが、そのうち障がい者に対する差別というのが17件あっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 最後に、春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほどの質問の続きなんですけど、具体的な不登校への支援について私は伺ったんですが、対策というふうにおっしゃられて、登校支援員増員ということで学校に戻すことのほうが優先のように思えたんですけど、学びの保障という観点でお伺いしたくて。例えばオンラインの周知を今後どのようにやっていくのかとか、あと、スクールソーシャルワーカーじゃ対応できなくなっているんで、国も学びの多様化学校って示しているんで、今後検討を進めていただきたいなと思うんですけども、見解をお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 学びの保障ということで、オンラインの周知ということで先ほど山本委員からも言われておりますが、不登校の方に対するうちのほうの呼びかけというのは、もちろんオンラインというところも保護者のほうにはきちっと説明はしておりますので、それで選ばれているところもでございます。引き続きオンライン、今度タブレットのほうも新しく変わりますので、より使いやすくなるかと思っておりますので、そちらについては、また、周知のほうは引き続きさせていただければと思います。

学びの多様化学校につきましては、先ほども説明いたしました。今後、他市の状況も見ながら検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次、176ページに入ります。特別支援教育推進事業実績についてです。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 176ページ、特別支援教育推進事業実績です。

決算額が1億815万1,573円、財源は全て一般財源でございます。

事業の目的は、特別支援学級等に在籍する児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送り、きめ細やかな個別の指導ができるよう環境整備を行い、特別支援教育の充実を図るものでございます。

事業の主な内容としましては、特別支援教育支援員を小中学校に配置し、特別支援学級等に在籍する児童生徒の生活支援介助、安全確保及び担任の指導補助の業務を行うものでございます。

下の表につきましては、各学校の特別支援学級の児童生徒数と特別支援学級数、あと、支援員の数を記載させていただいております。

支援員につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて、小学校で18人、中学校で5人、合計23人増やして対応しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明をいただきました。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 何点かお尋ねします。令和5年から6年にかけて23人の支援員さんが増えておりますけれども、今まで支援員をつけなかったケースがあって、それがどの程度解消されたのかが1点と、支援員さんの採用条件や資格はどの程度資格を持っている人がいらっしゃるのか、もし資格がなくても可能であれば、その資質をどのように補っているのか。今、子どもの特性が様々、対応がいろんなケースがありますので、採用時研修とか発達障がい、医療的ケアとかコミュニケーション支援などに関する研修はどのように行っていて、その研修の回数とか受講率とかはどの程度なのかお尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、支援員が増えたことでどの程度解決したかというところでございますが、そうですね、23人増やしていただいておりますが、学級数もちょっと増えているというところではございますが、基本的には学級の先生の支援というところをさせていただいているというところは支援員になります。

交流というところで、特別支援学級から普通学級に交流する児童生徒の方も多いため、その方への補助とかもされるというところで、そういうところがより補助的、見守りとかができるようになったというところで、増やすことでその点がよくなったのかなと思っております。

支援員に対する研修というところになりますが、特に資格というところは必要としてお

りませんので、支援員に対する研修としましては、市のほうも年に2回研修をさせていただいて、あと、県のほうも研修がございますので、そこら辺できちっと研修をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） 特別支援学級のことで、特別支援教育を推進するというふうになっていますが、どういうことを指してこう言っているのか。昔は同じクラスでやっていたんです。比較的、自分のクラスの子というのは、みんなの認識だった。だから、そういう中でガイジ発言というのは、同じクラスの仲間ですからなかなか起こりにくいのかなど思ったりする。分けてしまうと、そういうのが起こりやすい、あるいはガイジ発言をしやすい環境になっていくのかなど。これはうがった見方ですから、そうでないように、どうされているかを聞けば済むことですから。

私はそういう意味で、特別支援学級がずっと増えて、交流の時間がどれくらいあるのかということも、後でぜひ実情の中で説明していただきたいんですけど、そういう中で子どもたちが共に学び共に生きるという、そういうことを実感できるような学校になっているかどうか。別々で違う人というふうになっていると、ガイジ発言は起こりやすいことになるんだろうというふうに思っているものですから、そこのところをどんなふうに……。支援員の人も増えて悪くはないんですけど、どういうふうに克服していこうとしているのか。あなた方というか教育委員会として、学校と一緒に何をも克服しようとしているか。なぜかという、ガイジ発言がずっとなくなるからです。もう何十年ってなくなりません。一方で、特別支援学級は増え続けている。そういうこととの絡みはないのかどうか、ぜひ実情と悪戦苦闘の話をお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） インクルーシブ教育というところであります。国においてはインクルーシブ教育のシステムは、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとしておりまして、これは小中学校における通常の学級、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場を用意しておくこと

の必要性をうたっているものであると、うちのほうは考えております。本市におきましても、この国の考え方にのっとって、障がいのある子どもたちへの支援員の配置など合理的配慮を提供しております。

昨年度、今年度は特別支援学級の在籍児童生徒の増加に伴って、支援員の大幅な増員もしておりますし、今後も本人及び保護者の教育的ニーズを正確に把握した上で、支援の内容等について、本人及び保護者と合意形成を図ってインクルーシブ教育を推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

上村委員。

○委員（上村和男君） もう1個だけ、意見のようにして申し上げます。障がい児の人が学校に来て、同じクラスでいじめたり、いじめられたりしながら、でも一緒に生きていくわけです。そして、一緒に学んでいるわけ。そうすると、その間はずっと仲間なんです。クラスの仲間なんです。だから、よそであつても人がいじめても、何言ってんだというふうに言うような友達が周りにはいるんです。そうすると、障がい児の生きる力というのは、そういう友達を何人持つかという、地域に何人自分の友達がいるかによって生きる力になると私は思っているんですよ。だから、共生共学の強みはそこだというふうに思っています。災害が起こったときも、やっぱり一緒にクラスにいた子が、この子がこの家にいると言って救助するように訴えることがあるんですよ。関西で起こった阪神・淡路大震災のときには、そうやって助け出された障がい者がいっぱいいたんですよ。ですから、そういう意味でも一緒に学ぶということは重要なんです。

学校の先生たちに、もう20数年前、30年ぐらい前ですけど教わったときに、子どもたちにやり方を教わるというふうに言っていました。子どもたちは一緒になじんで、一緒に生きて、一緒に学び合っていますから、何が大事かということは分かるそうです。

二日市小学校に全介助の子がいました。車椅子に乗っていて。そして、給食を先生が食べさせるときに、それを細かく砕いて全部流し込めるような軟らかさにしてしまって、一緒にそれをあげたそうです。で、食べなかった。周りの子どもたちにどうやったら食べるかを聞いたら、「先生それはね、これはこれ、これはこれで別々にせんけんが食われんたい。おいしなかるが」言うたら、別々にしたらちゃんと食べてくれた。もちろん全介助ですから砕いてしまわないと食べられないですけども、そういうふうにしたら、できたん

ですよね、えへへへって先生が喜んでいたことを覚えています。子どもたちに教わると、子どもたちが対応の仕方を知っている。私は、共に学び、共に生きるということ、あるいはインクルーシブ教育の真髄がそこにあるというふうにはずっと思っていました。これは私の意見ですから、どうするかは別として、私はとても大切なことだと。

筑紫野市が進めてきたインクルーシブ教育の初期の頃の大事な話なので、ぜひ教育委員会は考えていただきたいなと。これほど特別支援学級に通う子どもたちが増え、学級が増え、先生が足りないような状況の中で、どういうことが大切かというのをよくよく考えていただきたいなというふうに思いましたので、申し上げておきます。何か感想があったら言ってください。

○委員長（横尾秋洋君） ありますか。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 上村委員のお言葉を貴重な御意見として、今後の教育行政に生かしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 特別支援学級の児童生徒数の今後の見通しと、それに伴う教室数についてお伺いしたいと思います。

まず、小学校において、過大規模校である二日市東小学校と筑紫小学校でありますけれども、人数が多いことで学級数が多くなっている状況です。普通教室以外にもこういったところで特別支援学級がまだ設けられる、学校の今の既存の教室数で、今後、見通しとして不足はないのか、今、大体どれぐらいの状況なのかというのを教えていただきたいというのが1点。

例えばなんですけれども、今後の筑紫野中学校に着目すると現在50名いらっしゃるというところであります。例えば二日市東小学校は二日市中と筑紫野市中で分かれることで、仮にですけども単純に半分にしたとしたら40名になります、この今の数値で言いますと。それに合わせて、吉木小学校と阿志岐小学校も加わることで、このままいくと90名ぐらいになると。今現在50名でありますけれども、この推移が維持されると。約倍までにはいかないですけど、そういった状況であるということは、中学校においてもクラス数に不足はないのか。今、クラスも新しく、先生方も苦慮されて、使っていない教室をそれに代用しているというふうな現状を聞いておりますので、そこら辺も含めてハード面に不足はない

のかというのも、方向性としてお示ししていただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今後の見通しというところですが、今現在、右肩上がりが増えていくというところもございますので、今後も増加傾向であるのではないかと考えているところがございます。それに伴ってのハード面が大丈夫なのかというところがございますが、まず二日市東小学校につきましては大規模改修が控えておりますので、その分で解消する形になるかと思えます。筑紫小学校におきましても、今後の推計上、特別教室をパーティションで区切って、今もう実施しておりますが、今後増加においてもある程度はそういう対応で大丈夫だということで、筑紫野中学校も含めて、ハード面がすぐに駄目、もたないというところはないというところでお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、終わって、次は177ページの学校管理運営事業 I C T 支援員派遣業務委託の実績と効果に入ります。

課長から説明願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 学校管理運営事業 I C T 支援員派遣業務委託の実績と効果というところで、まず決算額8,411万7,386円で、うち12節、I C T 支援員派遣業務委託の分につきましては2,331万3,950円。全て一般財源となっております。

I C T 支援員派遣業務委託の事業実績につきましては、情報処理技術及び I C T 活用教育に精通した専門職員を各校に配置する業務等を実施し、教職員及び児童生徒の支援を行っているところでございます。

まず、（1）I C T 支援員の業務ということで、派遣回数は450回ということで、1校当たり月3回の派遣をさせていただいているところでございます。

活動内容につきましては、児童生徒のタブレットの操作支援や I C T を活用した事業の準備、進行と支援など、そちらに記載しているとおりでございます。あとは、ヘルプデスク業務も実施しておりまして、問合せ件数としては、そちらに書いております49件っております。内容につきましては、そちらに記載しているとおりでございます。

事業の効果としましては、まず1番目として、全国学力・学習状況調査の学校質問紙調

査で、調査対象学年の児童生徒におけるタブレット等のICT機器の活用頻度というところで、週3回以上活用の学校が令和5年度が75%に対しまして、令和6年度が81.3%と6.3%上昇しておりますので、そちらもこの事業が一定の効果をもたらしているものと思っております。

次に2点目、ICT支援員活用に係る教職員アンケート結果で、ICT支援員の派遣は学校のICT活用推進に貢献しているかということ聞いたところ、「大変貢献している」、「貢献している」で100%となっております。また、ICT支援員に関する満足度、こちらは委託業者が取ったものでございますが、こちらにつきましては「大変満足」、「やや満足」が87%、「やや不満」、「不満」が13%となっておりますのでございます。以上のように、教員の方から肯定的な意見が多いため、事業効果は高いものと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。この事業実績と、2番目のヘルプデスク業務に関しても、私個人的にはすごくきちんとやってあるなというふうに思ったんですけど、この事業の効果の2番目、教職員のアンケートの「やや不満」、「不満」の13%というのが具体的にどういったものなのかとか、また、それに関してどういうふうに取り組んでいくのかという考え方があればお示しください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらは主なものとしては、まず「月3回の派遣をもう少し派遣してほしい」というところがあったということと、あとは、「求めている回答を得られない」とか、「ICT活用について積極的に情報発信してほしい」とか、そういう意見があったところでございます。

「求めている回答を得られないことが多い」とか、「ICT活用について積極的に情報発信してほしい」という部分については、もちろん委託業者が取った部分でもございますので、委託業者ともこの分についてはきちっと対応するようにお願いしているところでございます。

あと、「月3回の派遣が少ない」というところではございますが、うちとしましては、他市の状況も見まして月3回が適当であると思っておりますし、ほぼこの回数で満足というふうに回答していらっしゃる方が多いですので、今後も月3回というところで派遣して

いきたいと思っっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、ないようですので、次の178ページに行きます。

就学援助奨励事業就学援助費に入ります。

説明願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、就学援助奨励事業就学援助費と特別支援学級奨励費の過去5年間の推移について説明いたします。

決算額が1億4,302万3,032円、財源としては国費が571万円、一般財源が残りの金額になっております。

まず、上のほうの表が就学援助費の表でございます。令和2年から令和6年までの5年間の状況です。小中学校の要保護者の数、その支給額、その横に準要保護者の数と支給額、その横に合計額を記載しております。令和6年の実績としましては1,448人の方に支給をして、金額としましては1億3,214万7,109円となっております。

下の表が特別支援教育就学奨励費の表になっております。こちらも令和2年から令和6年までの5年間というところで、小中学校の支給者数と支給額を記載させていただいております。令和6年の支給者数としましては264人、支給額としましては1,084万9,936円となっておりますのでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明をいただきました。質疑に入ります。

質疑される方は。

段下議員。

○委員（段下季一郎君） 近年、物価高ということでインフレが進んでいると思うんですけども、就学援助の項目とか単価について、それが反映されたものになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらにつきましては、文科省が定めております就学援助の補助金の予算単価に基づいて策定しております。例えば、令和6年度につきましては

は、新入学学用品費が小学校について増額をされておりますので、その分はうちのほうも反映させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、179ページですね。皆さん疲れたみたいな顔をしていますね。じゃあ、今日はここまででやめますか。あとは議運もあるし。大体、多分予定どおりに進んでちゃんといけば、あしたは10時からでいいかなと思いつたけど、こんだけ残して9時からまた始めましょう。

江中課長は大変だと思うけど、今日はゆっくり寝て、あしたきちっといくように。スムーズに進んでいっていますので、今日はここで終わって、明日また9時から始めたいと思います。

お疲れさまでした。

散会 午後3時22分